

## 提案書資料

- 0- 提案書資料
- 1- 1-災害時における栄養・衛生食事支援
- 2- 災害栄養食支援リーフレット
- 3- にちまが災害支援プロジェクト[202410]
- 4- 備蓄資料一例) 食品資料\_27\_ポトフ
- 5- 災害支援事前調理作業場[玉造]
- 6- キッチントラック操作マニュアル
- 7- 内閣府災害対応車両登録通知書
- 8- 緊急通行車両確認証明書
- 9- 自治体主導のお願い、災害時協定書
- 10- 人的補完
- 11- 一般社団法人まがたま定款
- 12- 履歴事項全部証明書



<https://www.magatama.net/document/>

提案書資料内容概略：

I. 提案の趣旨、課題、および活動実績

(本システムの必要性、提供価値、および能登半島地震での実績を提示します。)

No.	ソースタイトル	主な内容
1	災害時における栄養・衛生食事支援.pdf	【提案の趣旨】 災害時の「量」だけでなく「質」の確保、特に要配慮者への配慮が不可欠な課題を提起し、「遠隔調理+現地仕上げ」型の新たな災害食支援システムの構築を提言しています。能登半島地震での支援実績も記載されています。
2	災害栄養食支援リーフレット.pdf	【課題と解決策の概要】 災害時の「炭水化物中心の偏り」「衛生管理の難しさ」「要配慮者への配慮不足」という課題に対し、二拠点型災害栄養支援システム(大阪拠点での超低温冷凍と被災地でのキッチントラックによるスチコン加熱)が解決策となることを簡潔に示します。
3	にちまが災害支援プロジェクト.pdf	【連携体制と目的】 日本栄養士会、まがたま、石川県栄養士会との連携体制と、目的である「誰一人取り残さない、被災者の健康と幸せを栄養で支える」支援モデルを提示します。平時からのメニュー構築やクックチルシステムの整備、ローリングストックによる持続可能性の確保が要点とされています。
4	備蓄資料一例)食品資料_27_ポトフ	【栄養管理システム】 仕入から調理に至る流れを含めて、日本食品標準成分表 2023 年版(八訂)を参照にした5大栄養素を表示します。

II. 二拠点型支援システムと遠隔調理拠点

(提案の中核である支援モデルの構造と、それを支える大阪拠点の設備を詳述します。)

No.	ソースタイトル	主な内容
5	災害支援事前調理作業場[玉造].pdf	【遠隔調理拠点の設備詳細】 大阪市内の遠隔調理拠点(玉造)に整備されている厨房設備の詳細(**超低温冷凍庫(-60°C)**2台、ブラストチラー、真空包装機、ラショナル製スチコンなど)のリストおよび平面図を示します。
6	キッチントラック操作マニュアル.pdf	【システム運用と運送プロトコル】 内閣府登録車両の簡易紹介、安全保険体制(三井住友海上、日新火災PL保険)、電気・水・ガス系統の詳細な操作手順、および超低温冷凍(-60°C)で備蓄された食事の運送方法(大型保冷バッグを使用し最大1,000食運搬可能)を詳述します。

III. インフラの法的登録と認証

(活動を担保する車両の法的根拠と認証を示します。)

No.	ソースタイトル	主な内容
7	内閣府災害対応車両登録通知書.pdf	【内閣府登録の証明】 一般社団法人まがたま所有のキッチントラック（神戸 830 む 117）が、内閣府に災害対応車両（登録 ID：K-000058）として登録されていることを通知する証明書。有効期限は令和 12 年 10 月 5 日です。
8	緊急通行車両確認証明書 20251111.pdf	【緊急通行車両の証明】 車両（神戸 830 む 117、なにわ 502 な 8808）が、災害対策基本法施行令に規定する緊急通行車両であることが確認されている証明書。これにより、災害発生時における緊急輸送が可能です。

#### IV. 運営体制と人的資源の補完

（自治体との連携方法、専門職ネットワーク、および人材確保の体制について説明します。）

No.	ソースタイトル	主な内容
9	自治体主導のお願い、災害時協定書.pdf	【自治体連携の原則と協定内容】 支援は自治体が管理・調整する体制のもとで活動することが重要であるという原則を提示。協定に基づき、甲（まがたま）は設備提供と運用サポートを行い、現場判断や指揮には直接関与せず自治体主体の運営を補助します。設備には損害保険および製造物責任保険（1 億円）が付保済みです。
10	人的補完.pdf	【専門職ネットワークと募集要綱】 災害対策の最終責任は自治体に帰属することを原則としつつ、管理栄養士の人的資源不足に備え、自治体の要請に基づき大阪府栄養士会への派遣協力を依頼代行する体制を構築しています。また、有資格調理師およびボランティア協力員（一般支援）の募集要綱も含まれており、平時からのメニュー開発や備蓄品の整理に専門職の知見を活用するとしています。

#### V. 法人情報と裏付け資料

（組織の信頼性と非営利性を示すための資料です。）

No.	ソースタイトル	主な内容
11	変更定款.pdf	【非営利性と目的】 法人の目的が災害支援や社会貢献活動全般であり、資産及び収益事業から生じた利益は社会貢献活動のみに使用し、社員または理事に分配しない（非営利性）旨が定款に明記されています。主たる事務所は大阪市に置かれています。
12	履歴事項全部証明書.pdf	【法人登記情報】 履歴事項全部証明書の原本還付。法人の存在と登記情報を裏付けます。

災害時における栄養・衛生食事支援  
提案書

一般社団法人まがたま  
代表理事：田中 慶彦  
大阪府中央区玉造1丁目4番14号  
[www.magatama.net](http://www.magatama.net)  
[info@magatama.net](mailto:info@magatama.net)

近年、災害時における食事支援の課題が多様化・深刻化する中、一般社団法人まがたまでは、「遠隔調理+現地仕上げ」型による新たな災害食支援システムの構築を提言いたします。

本提案は、栄養バランスと衛生管理の両立を基本に、高齢者や乳幼児など要配慮者への食事提供を重視した実践的な支援体制の確立を目的としています。

能登半島地震での支援実績を踏まえ、二拠点型による災害栄養支援システムの構造、人的補完と備蓄ネットワークの形成、そして自治体との連携による持続的な支援体制について、具体的に提案いたします。

## I. 活動の趣旨

近年の大規模災害において、避難生活の長期化や物資供給の遅延により、被災地での食事提供は「量」だけでなく「質」の確保も大きな課題となっています。特に高齢者・乳幼児・疾病を持つ方など、要配慮者の健康維持には、栄養バランスと衛生管理の両立が不可欠です。

一般社団法人まがたまは、管理栄養士や調理師の専門職ネットワークを活用し、平時から衛生・栄養に配慮した食事を準備・備蓄し、発災時には大阪市から遠隔で現地に供給する、「遠隔調理+現地仕上げ」型の災害食支援システムを構築しています。



## II. 災害時における食と栄養の課題

災害時の避難生活では、水や燃料、調理設備が不足し、食事が炭水化物中心に偏る傾向があります。その結果、たんぱく質・ビタミン・ミネラルの不足から体調不良や持病の悪化を招く例も少なくありません。

また、十分な衛生環境を保てない中での調理や配膳は、食中毒や感染症などの二次的被害を引き起こすリスクも高く、避難所が広域に分散する状況では、すべての避難者に栄養・衛生の行き届いた支援を届けることが難しい現状があります。

こうした課題を解決するには、現地職員と遠隔拠点が連携し、専門職の監修のもとで安全かつ栄養バランスの取れた食事を安定的に提供できる体制づくりが不可欠です。

### Ⅲ. 能登半島地震での支援実績

令和6年の能登半島地震では、日本栄養士会の要請を受けて1.5次避難所にて、スチームコンベクションによる温度管理のもと、要配慮者への食事提供をサポートしました。

その後、場所を珠洲に移し、まがたまは大阪で管理栄養士監修のもと調理・冷凍した食材を現地に届け、再加熱・提供を行いました。現地では限られた人員でも、安全かつ栄養に配慮した食事を提供できる体制を支え、キッチントラックを活用して効率的な支援を可能にしました。

### Ⅳ. 取組構造：二拠点型災害栄養支援システム

大阪市の拠点では、スチームコンベクション、ブラストチラー、真空包装、超低温冷凍を活用し、栄養劣化を抑えた食材を備蓄・調製しています。衛生管理・栄養管理に配慮することで、遠隔で現地の支援に連動できる体制です。

被災地では、キッチントラックを用い、遠隔調理された食材を再加熱・仕上げ提供します。スチームコンベクションによる温度管理で食中毒リスクを低減し、栄養と衛生の両立を実現します。この仕組みは、必要に応じて現地の活動を補完できる支援モデルとして評価されています。

### Ⅴ. 人的補完と備蓄ネットワーク

災害時、被災地では多くの職員がさまざまな業務や判断にあたるため、大阪拠点からの栄養管理や衛生管理、遠隔での支援情報提供は、現地の作業負担を減らす助けになります。これにより、限られた人数でも効率的に栄養に配慮した食事を提供でき、作業の重複や混乱を防ぐことが可能です。

こうした支援を受けつつ、活動の軸は、地域の状況や詳細に精通した自治体職員であることが理想です。必要に応じて、有資格者や協力可能な人材が、自治体職員の判断に沿って補助的に関わります。

## VI. 自治体との連携による永続的支援体制

災害支援を全国的に展開し、永続的に運営するためには、自治体間の人的・技術的資源の共有が不可欠です。地方自治体が相互に連携し、必要な支援が必要な場所に届けることで、効率的かつ安全な食支援体制を実現できます。

まがたまは、被災地に災害対応キッチントラックを配備し、大阪拠点からの遠隔調理や栄養管理のサポートを提供することで、現地職員の活動を補完します。このシステムにより、自治体間ネットワークを円滑に活用し、効率的で安全な支援を可能にします。

## VII. 結語

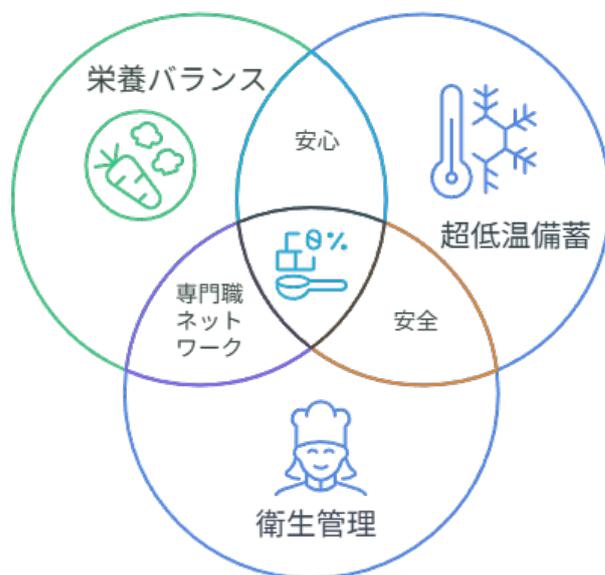
災害時の食は、単なる炊き出しではなく、要配慮者を含めた健康維持に直結する支援です。一般社団法人まがたまは、遠隔地の設備と専門職ネットワークを活用し、現地自治体職員を軸とした効率的で安全な栄養食支援の仕組みを提供し、行政・民間・地域が一体となった支援体制の構築を目指します。

### 災害に備えた食支援の向上



#### 専門的な災害食支援

管理栄養士と調理師のネットワークを活用して、栄養バランスの取れた食事を準備します。



# 災害時の「食と栄養」支援とは？

## 災害時の食事、こんな課題が…

- 炭水化物で栄養が偏りがち
- 調理環境の衛生管理が難しい
- 高齢者・乳幼児・持病のある方への配慮が不足

## まがたまの解決策



## 自治体との連絡で広がる支援体制

## 一般社団法人まがたま

大阪府中央区玉造1丁目4番14号

[www.magatama.net](http://www.magatama.net)

[info@magatama.net](mailto:info@magatama.net)

## 二拠点型 災害栄養支援システム

### 大阪拠点での役割

- スチームコンベクション・真空包装・超低温冷凍
- 衛生と栄養管理を徹底した食事の備蓄と調理



### 被災地での役割

- キッチントラックでスチコン加熱、配膳
- 限られた人員でも安全 栄養バランスの取れた食事



## 実績紹介 令和6年能登半島地震

- 1.5次避難所での食事支援
- 珠洲市へ遠隔栄養調理 現地仕上げの支援



# にちまが災害支援プロジェクトin能登



× まがたま ×  
magatama.net

公益社団法人  
石川県栄養士会  
Ishikawa Dietetic Association

公益社団法人日本栄養士会 × 一般社団法人まがたま × 公益社団法人石川県栄養士会



## にちまが災害支援プロジェクトin能登

令和6年能登半島地震の被災地での栄養と食の支援のために、公益社団法人日本栄養士会と一般社団法人まがたまとが連携し、能登半島での災害支援プロジェクトを発足します。

目的:誰一人取り残さない、被災者の健康と幸せを栄養で支える  
～要配慮者に焦点を当てた支援モデル～

経緯:2023年12月から、「公益社団法人日本栄養士会JDA-DAT・大阪府栄養士会JDA-DAT」と「一般社団法人まがたま」が連携し、災害時においてJDA-DAT災害支援車両やまがたまキッチンカーを活用し、被災者(特に要配慮者を中心に)に適切な栄養と食事を提供するための取り組みが進められている。

この取り組みは、被災者一人ひとりに適切なメニューの提案、クックチルシステムを導入し、衛生面・管理面を徹底し、食事の提供、また、ローリングストックを考慮するなど、持続可能な安全・安心な支援体制を目指している。この取り組みが、今回の能登半島地震での支援においてもミッションととらえ、プロジェクトの名のもと、より連携を強めるために立案に至った

効果:このプロジェクトは、通常のキッチンカーを利用した炊き出し支援ではなく、要配慮者(高齢者・乳幼児・妊産婦・障害者等)に対して適切な栄養と食事提供が可能な支援モデルとして展開されます。ボランティアによる支援であるが、行政からの認知度を高め、財政的支援を獲得することで、持続可能な支援体制が確立されることが期待されます。



**以下は、このプロジェクトの進行において考慮すべき要点やアクションアイテムである。**

**1.災害時のメニューの構築とクックチルシステムの整備:**

(1) 平時から災害時に使用するメニューの構築を進め、クックチルシステムの整備を行うことで、迅速で適切な栄養が確保されます。

(2) 衛生面や管理面においても徹底的な対策を講じ、安全かつ衛生的な食事提供を確保します。

**2.JDA-DAT災害支援車両とまがたまキッチンカーの活用:**

(1) 災害時の迅速な展開と効果的な支援のために、JDA-DAT災害支援車両とまがたまキッチンカーを適切に活用します。

**3.持続可能性の確保:**

(1) プロジェクトの持続可能性を図るため、ローリングストックを考慮し、必要な備蓄や人員のトレーニングを行います。

**4.地域連携と行政との協力:**

(1) 地域のニーズを理解し、地元の行政機関や他の関連団体と協力しながら、支援を展開します。

(2) 行政からの認知度を高め、財政的支援を得るために、効果的なコミュニケーション戦略を構築します。

**5.ボランティアのトレーニングと認知度向上**

(1) プロジェクトに参加するボランティアのトレーニングを行い、要配慮者に対する適切なサービス提供を確保します。

(2) プロジェクトの成果や影響を積極的に広報し、ボランティアの活動に対する認知度を向上させます。

**6.評価と改善:**

(1) 定期的な評価を行い、プロジェクトの効果をモニタリングします。

(2) フィードバックを受け、必要に応じて適切な改善策を実施します。

**このように綿密な計画と実行により、プロジェクトは成功裡に被災者へのサポートを提供し、地域全体の健康と幸福を向上させることが期待されます。**



日本栄養士会災害支援チーム **JDA-DAT** は、  
被災者支援・復興に向けて取り組みます。

**Never give up, Noto!**

能登、決して諦めないで！

**Our hearts are with you, Noto!**

私たちの心は、能登と共にあります！

**Together we stand, Noto!**

一緒に立ち上がろう、能登！

**Overcome difficulties, Noto!**

困難を乗り越えていこう、能登！



1月29日【月曜日】28日目

一般社団法人MAGATAMA様と日本栄養士会との連携

一般社団法人まがたま  
〒540-0004  
大阪府中央区玉造1-4-14  
[06-7493-8790](tel:06-7493-8790)  
[info@magatama.net](mailto:info@magatama.net)

田中理事長自ら淡路島の  
拠点から大阪法人本部を  
経由し、金沢の石川総合  
スポーツセンターへキッチン  
カー搬送



1月29日【月曜日】28日目

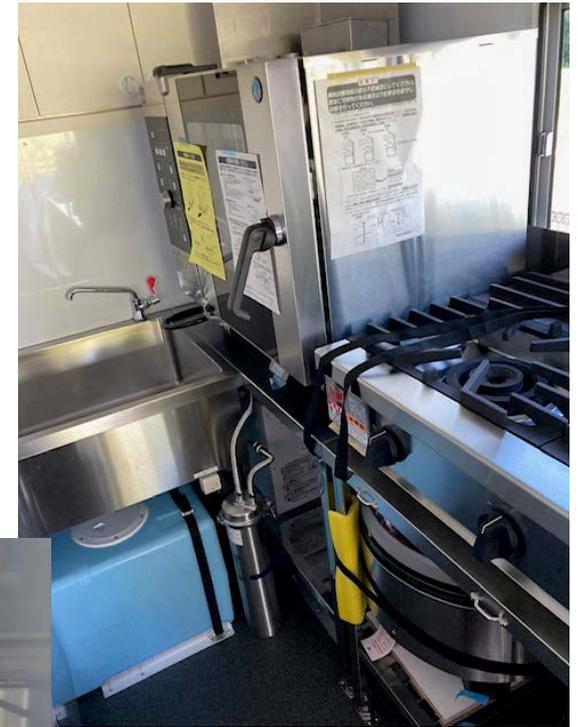
一般社団法人 まがたま さんとのコラボレーション  
キッチンカーによる要配慮者向けの食事提供の試み

### キッチンカーの装備

スチコン・ガスコンロ・冷凍・冷蔵庫・発電機等



キッチンカー  
配備予定場所



# まがたま

magatama.net

会社名 一般社団法人まがたま（英語表記 MAGATAMA Inc.）

設立 平成31年4月1日

- 事業内容
1. 災害支援事業
  2. 地域コミュニティ支援事業
  3. 農業支援事業
  4. 動物愛護事業
  5. 私設私書箱業
  6. 飲食業および飲食物販売業
  7. 前各号に附帯関連する一切の業務

住所 〒540-0004 大阪市中央区玉造 1-4-1 4

電話番号 06-7493-8790

メールアドレス info@magatama.net

代表者 代表理事 田中慶彦



現在、日本栄養士会JDA-DAT及び大阪府栄養士会JDA-DATでMAGATAMAさんと連携し災害時の被災者の栄養管理の適正化に向けて取組を開始



# まがたま災害支援車使用手順



キッチンカーの中に入ったらまず、  
電気のスイッチをONにする



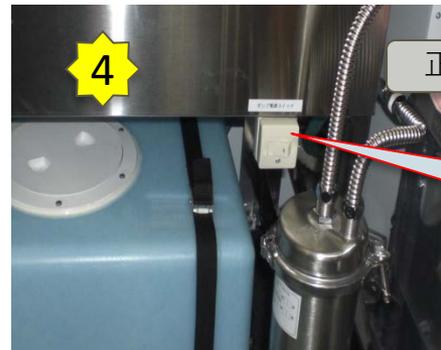
吸気、排気にスイッチを回す



シンクの上  
終わったら停止  
になっているか



ガスボンベの開閉は基本的  
にしない。開けた  
ままで良い。ガス管  
に平行ならOKです。



正面シンクの下

水タンクのスイ  
チ (ONにしない  
とスチームが出な  
い)



スチコンの横

水道の栓は横に  
なっているか



階段を引き出す時にはボタンを押しながら、引き出す



4段の階段がセット出来る



スチームコンベクションの開閉は取っ手を引いて横向きに！

### 注意文

コンベクションを開く時はまず1cm開け中の蒸気を逃がす。やけどの原因になる。



ガスボンベの開閉は基本的にしない。開けたままで良い。ガス管に平行ならOKです。



給水はこの口から水を入れる



カギは5本  
①車のカギ、②入口のドア、  
③電源の扉、④給水の扉

# スチコンの使用法



## スチムが出なくなった場合の対策

- ①スチコンの横についているシャワーの水が出なければスチコンは作動しない。
- ②外の給水口より水を20L以上入れると作動する。

※冬場は、凍結防止のためタンクの水を少量ずつ流している。その為、水の減りがあり、2日に一度は15L位の水の補給が必要となる



スイッチを入れる

スチムを選択

時間の選択

温度を選択  
90°C

廻して時間&温度の選択ボタンを押したら決定

スタートとストップのスイッチを押す

公益社団法人日本栄養士会 × 一般社団法人まがたま × 公益社団法人石川県栄養士会



にちまが  
災害支援  
プロジェクト  
in 能登



本格始動に  
向けて準備  
体制が整う



# 食品資料

製品名	ポトフ[鶏つくね]
調理日	2025年7月4日
品質期限	2027年7月4日 超低温保存(-60度以下) 一年以上の品質保持
製造数	100 人前
限定対象	子供, 高齢者
アレルギー	鶏肉
備考	地鶏の鶏ガラスープに手作り鶏つくね、昆布出汁の旨味と栄養のポトフです

栄養管理者 田中慶彦 135  
調理責任者 田中慶彦  
保管管理者 田中慶彦  検食保存



<https://drive.go>

## 栄養管理

※調整は重量/成分変化率を考慮した判断値となります

日本食品標準成分表2023年版(八訂)

材料名	食品番号	使用数 g	調整 %	エネルギー	たんぱく質	脂質	炭水化物	食塩相当量	備考
鶏ガラ出汁	17024	15000 g	100	1,050	135	60	0	15	鶏ガラ3kg、硬水
淡路玉ねぎ	06153	10000 g	70	2,310	70	7	588	0	甘みが強く全国的にも高い品質です
鶏つくね	11293	6000 g	100	14,100	912	912	558	108	鶏ムネ/鶏モモ/玉ねぎ/生姜/醤油/酒/砂糖/塩
人参	06215	5000 g	90	1,260	32	5	383	5	
じゃがいも	02019	5000 g	90	3,195	77	5	761	0	
ブロッコリー	06264	1000 g	90	270	35	4	47	0	冷凍だが生との栄養差はさほどないとされるが、環境を考慮して割合調整
ニンニク	06223	300 g	90	348	17	2	74	0	
昆布粉末	09017	250 g	100	425	15	3	161	17	道正昆布粉末昆布 500g 北海道産 大容量チャック袋入り500グラム
塩[ミネラル]	09030	150 g	100	26	1	0	7	1	淡路島の藻塩
酒	17138	100 g	100	88	0	0	5	2	
ホワイトペッパー	17064	25 g	100	94	3	2	18	0	GABAN ホワイトペッパーパウダー
ブラックペッパー	17063	20 g	100	72	2	1	13	0	GABAN
300g(単量)	総量			23,238	1,298	1,000	2,614	147	
100人前	100g			77	4	3	9	0	
1人前	1人前			232	13	10	26	1	
				kcal	g	g	g	g	

## 調理法

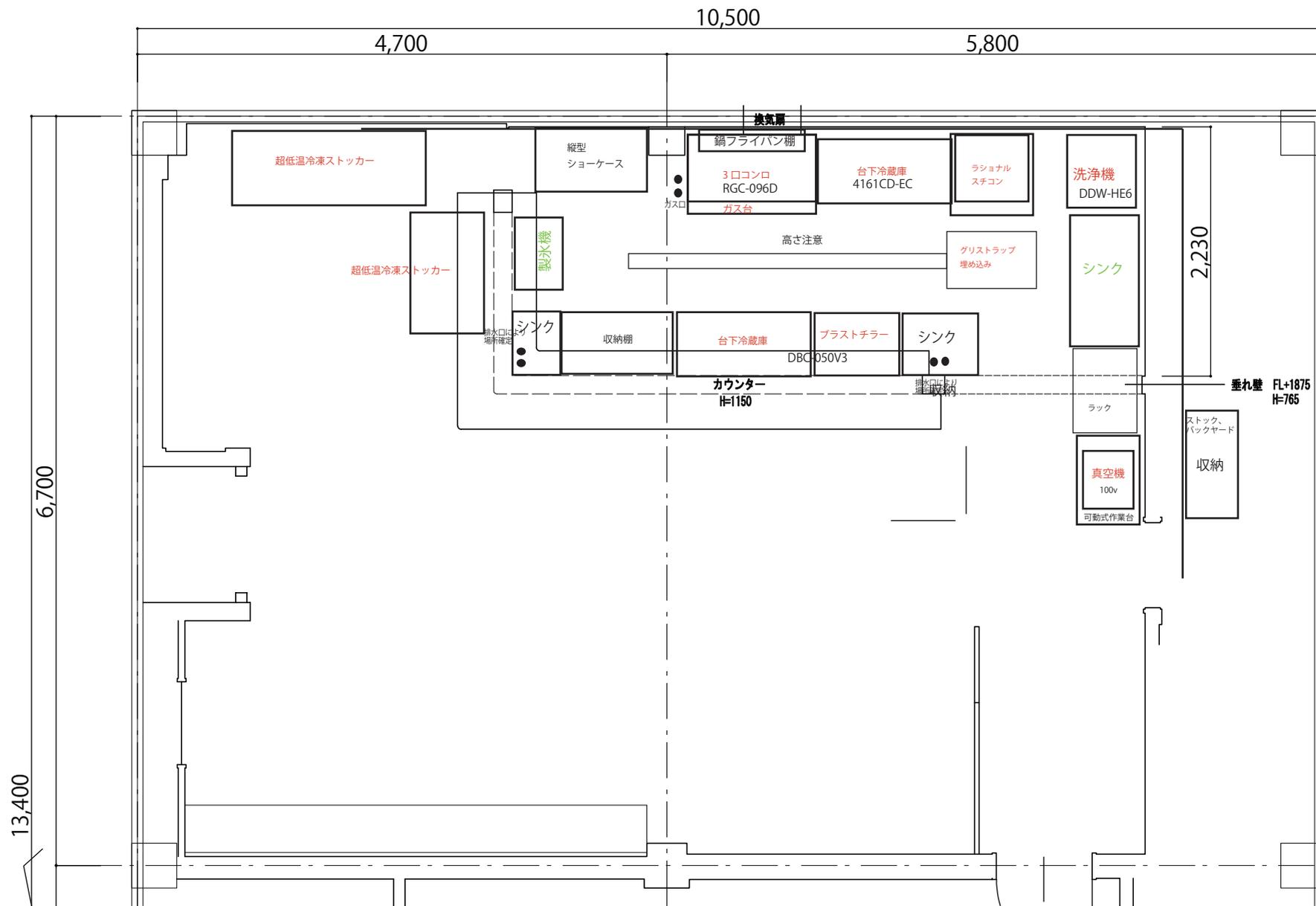
- 国産鶏肉ムネ、モモ肉の挽肉に玉ねぎと生姜、醤油、日本酒、砂糖と塩、手作りつくねを事前に冷凍
- 圧力鍋で鶏ガラスープを作る(短時間で濃厚に)  
圧力鍋(大容量)に鶏ガラ6kgと水10Lを入れ、強火で加熱し、沸騰したらアクを取り除き、ローリエ・黒こしょう・にんにくを加える 高圧40分加圧して自然減圧、ガラを取り除いてスープをこす
- 冷凍した鶏つくねにスープをひたひたでじっくり火入れして、個数分けしてからスープを戻す
- 野菜の下ごしらえ  
玉ねぎをくし切り、じゃがいもは大きめにカット、セロリは粗微塵、冷凍ブロッコリー
- 野菜を鶏ガラスープで煮込み、昆布粉末と塩で調整する  
スープを大鍋に移し、玉ねぎ・にんじんを加えて30分、じゃがいもを加え20分、キャベツを加えて15分煮込む

災害支援事前調理作業場[玉造]

厨房設備

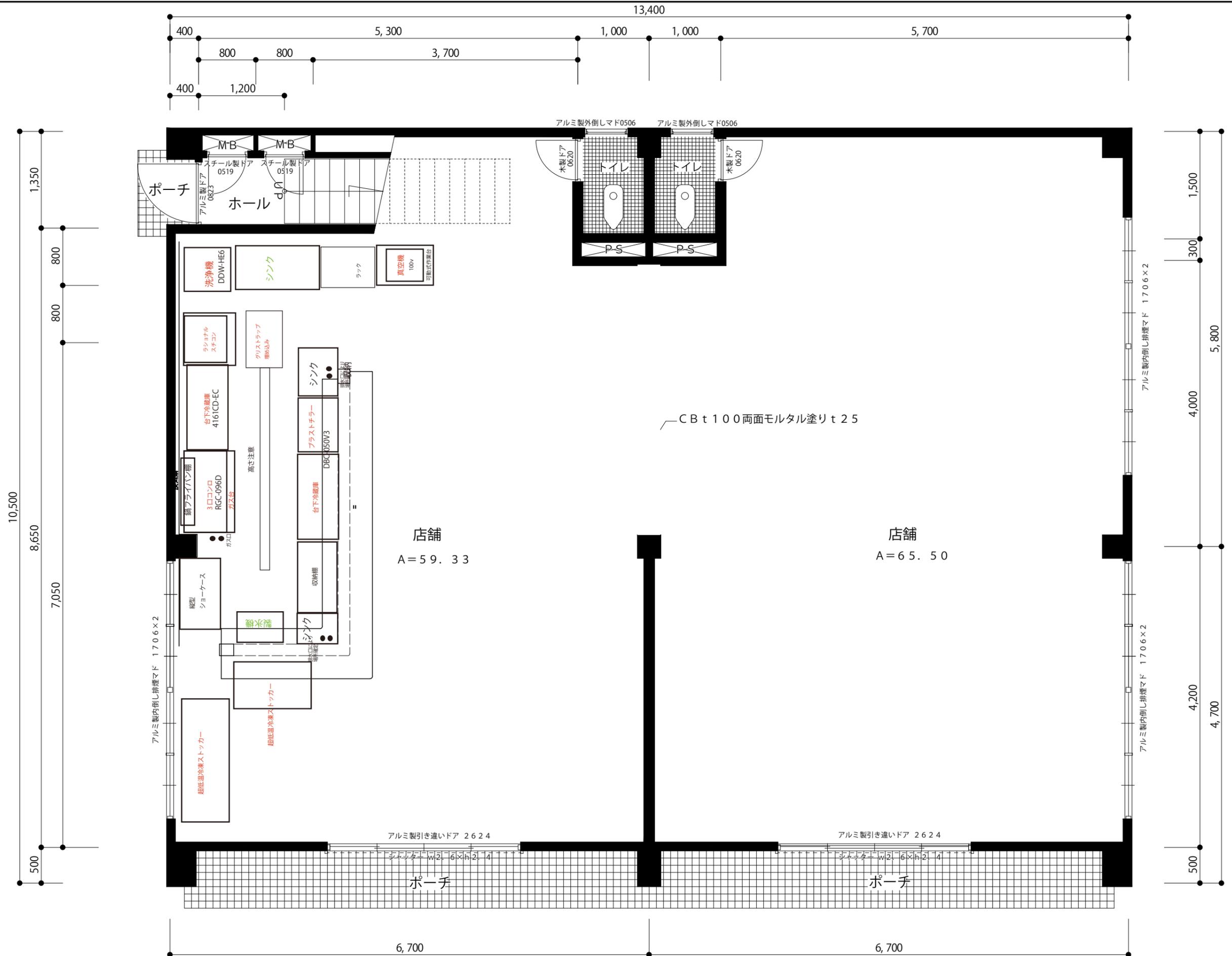
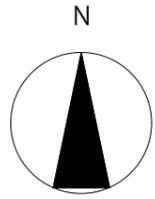
厨房機器	品番	縦横高	その他
台下冷蔵庫	4161CD-EC	1200 600 800	大和冷機
台下冷蔵庫	4161CD-EC	1200 600 800	大和冷機
ガステーブルコンロ	RGC-096D	900 600 200	マルゼン
真空包装機	DPV-31HT	418 641 468	大和冷機
ブラストチラー	DBC-050V3	750 600 800	大和冷機
スチームコンベクション	iCombi Pro XS 6-1/1	850 842 754	ラショナル
食器洗浄機	DDW-HE6(13-R60)	600 600 1290	大和冷機
製氷機	IM-45M	630 450 800	ホシザキ
調理台		1200 600 800	棚付き
収納台		1200 600 800	キャビネット収納
炊飯器 3 升	RR-30S2	466 438 424	リンナイ
低温冷凍庫 -60℃	DF-300e [284L]	1264 694 848	ダイレイ
低温冷凍庫 -60℃	DF-500e [476L]	1664 758 891	ダイレイ
ショーケース	RSC-90CT-1B	900 450 1880	ホシザキ
対面冷蔵ショーケース	OHGU-Ta-900W	900 500 1150	大穂製作所





備考	関連設備シンボルマーク										製作日	縮尺	検図	設計	製図	営業担当	図番	物件名称
	給水	給湯	排水	ガス ユニオンホース	電気 1P-100V 2P-200V 3P-200V	フード	2023年 01月 13日	1/50 (A4)			田中							magatama
	○	●	⊕	▲	⊕	⊕												図面名称 現況平面図





富田建設 株式会社

Check

Drawn

Project

Drawing title

magatama

1階平面図

Date

17.07.28

Scale

S=1/50

NO.

## 許可証

営業者の氏名  
(法人にあつては、名称) 一般社団法人まがたま

営業所所在地 大阪府中央区玉造1丁目4番14号

営業所名称  
(屋号又は商号) まがたま

営業の種類 飲食店営業

許可年月日及び番号 令和 4年 7月27日 大阪府指令 大保食 第 22-4786号

## 許可条件

- この許可の有効期間は、令和 4年 7月27日から令和10年 7月31日までとする。
- 生食用食肉の調理加工は認めない。
- ふぐの処理を認めない。

食品衛生法第55条第1項の規定により頭書のとおり許可を受けていることを証明する。

令和 4年 7月27日

大阪市長

松井 一郎



(施設番号:0090045322)

# (業務用) ガス漏えい検査・設備点検結果のお知らせ

00-880-10-1910

点検日 2025年11月6日

検査・点検結果のお知らせを受け取り、説明を受けました。

magatama

さま



お客さま印はこのお知らせ用紙に頂戴致します。(メーター報告用・対象メーターリストのお知らせ用紙にもお客さま印を頂戴する場合がございます)

各メーター(点検メーター数: \_\_\_\_\_メーター)に対する結果については、「(業務用)ガス漏えい検査・ガス設備点検結果のお知らせ(メーター報告用)」 \_\_\_\_\_ 枚、または「(業務用)ガス漏えい検査・ガス設備点検結果のお知らせ(対象メーターリスト)」 \_\_\_\_\_ 枚をご確認ください。

結果は、○印の通りです。改善、改修が必要な項目につきましては、至急お手配くださいますようお願い申し上げます。

ガス漏えい検査	ガス漏えい検査を実施しました。結果は以下の通りです。		
	<input checked="" type="checkbox"/>	法令に基づく漏えい検査( <input checked="" type="checkbox"/> 圧力保持(測定結果をご確認済み) + 検知器 <input type="checkbox"/> 検知器のみ)の結果、異常はございませんでした。	
	<input type="checkbox"/>	お客さまのご都合により法令に基づく漏えい検査はできませんでした。可能な範囲を検知器検査した結果、異常はございませんでした。	
腐食点検	腐食点検を実施しました。結果は以下の通りです。		
	<input checked="" type="checkbox"/>	目視が可能な範囲について、腐食点検を実施した結果、異常はございませんでした。	
	<input type="checkbox"/>	下記の通り腐食が確認されましたので改修をお願い致します。腐食が進行したり、腐食部分に外力が加わるとガス漏れに繋がる可能性があります。	
	<input type="checkbox"/>	腐食状況 大: 全周減肉、激しい減肉、さびこぶ浮上、取始め、ネジ山なし	
	<input type="checkbox"/>	腐食状況 中: 全周腐食、減肉、さびこぶあり、ネジ山一部減	
随伴設備点検	下記の随伴設備点検を実施しました。結果は以下の通りです。		
		随伴設備点検名	点検結果
	<input checked="" type="checkbox"/>	①自動ガス遮断装置	良( 個)・不良( 個)
	<input checked="" type="checkbox"/>	②引込管ガス遮断装置	良( / 個)・不良( 個)
	<input type="checkbox"/>	③緊急ガス遮断装置	良( 個)・不良( 個)
	<input type="checkbox"/>	④ガス漏れ警報設備	良( 一式)・不良( 一式)
	<input type="checkbox"/>	⑤圧力安定器	良( 個)・不良( 個)
	<input type="checkbox"/>	⑥免震継手	良( 個)・不良( 個)
	<input type="checkbox"/>	⑦中圧防食設備	良( 個)・不良( 個)
	<input type="checkbox"/>	⑧専用ガバナ	良( 個)・不良( 個)
その他	<input type="checkbox"/>	⑨小型専用ガバナ	良( 個)・不良( 個)
	<input type="checkbox"/>	⑩サブメーター	良( 個)・不良( 個)
	<input type="checkbox"/>	その他	

〈お問い合わせ先〉 大阪ガスネットワーク(株) 大阪事業部 大阪市西区千代崎3丁目南2-37 TEL 06-6586-3313	点検担当者
〈点検実施会社〉 (株) きんぽ	

ガス漏れ時の対応等を裏面に記載しておりますので、ご確認ください。

# (業務用) ガス消費機器調査結果のお知らせ

00-880-10-1910

点検日 2025年11月6日

調査結果のお知らせを受け取り、説明を受けました。

magatama

さま

同社印

ガス機器調査結果は下記の通りです。改善・改修が必要な項目につきましては至急手配くださいますようお願い申し上げます。

適合性	供給ガス	<input checked="" type="checkbox"/>	ご使用のガス機器と供給ガスとの適合性を確認した結果、異常ありません。 下記のガス機器は供給ガスと適合していませんので、ガス機器の調整完了までは使用禁止をお願いいたします。 場所： 機器名： メーカー名： 型式：
	給排気	<input checked="" type="checkbox"/>	ガス風呂がま・湯沸器の給排気設備について目視による点検が可能な部分を調査した結果、異常ありません。 下記のガス機器は法で定められた技術基準に適合していません。別紙「給排気設備改善のご通知」の通り改善をお願いいたします。 場所： 機器名： メーカー名： 型式：
湯沸器・風呂がま	排気ファンの作動確認	<input checked="" type="checkbox"/>	排気ファンの作動確認を行った結果、異常ありません。 下記のガス機器は次の理由により排気ファンの作動確認は行っていません。 <input type="checkbox"/> 機器本体故障 <input type="checkbox"/> 未接続 <input type="checkbox"/> 拒否 <input type="checkbox"/> その他(下記参照) 場所： 機器名： メーカー名： 型式：
	CO濃度測定	<input checked="" type="checkbox"/>	排気ファンの作動確認の結果、ファンが正常に作動していません。別紙「給排気設備改善のご通知」の通り改善をお願いいたします。 COセンサが適切に設置され、正常に作動しているためCO測定は実施していません。(ただし業務用排気フードの場合は測定対象となります) CO測定を行った結果、異常ありません。 CO測定値の基準値を超えています。別紙「機器の不完全燃焼、ガス漏れの改善について」を参照いただき、改善されるまでは使用禁止をお願いいたします。 下記のガス機器は次の理由によりCO測定を実施していません。 <input type="checkbox"/> 故障 <input type="checkbox"/> 高所・狭所 <input type="checkbox"/> 未接続 <input type="checkbox"/> フード対応 <input type="checkbox"/> その他(下記参照) 場所： 機器名： メーカー名： 型式：
CO濃度測定	小型湯沸器のCO濃度測定	<input checked="" type="checkbox"/>	小型湯沸器のCO測定を行った結果、異常ありません。 CO測定値の基準値を超えています。別紙「機器の不完全燃焼、ガス漏れの改善について」を参照いただき、改善されるまでは使用禁止をお願いいたします。 下記のガス機器は次の理由によりCO測定を実施していません。 <input type="checkbox"/> 拒否 <input type="checkbox"/> 故障 <input type="checkbox"/> 安全装置作動 <input type="checkbox"/> 未接続 <input type="checkbox"/> その他(下記参照) 場所： 機器名： メーカー名： 型式：
	消費機器	<input checked="" type="checkbox"/>	ガス機器および接続具からのガス漏れを確認した結果、異常ありません。 下記のガス機器について、下記の通り対応をしております。必要に応じガス機器の修理をお願いいたします。 <input type="checkbox"/> ガス機器の使用禁止 台 場所・機器名 <input type="checkbox"/> グリス塗布ガス漏れ修理 台 場所・機器名 <input type="checkbox"/> 増し締めガス漏れ修理 台 場所・機器名 ガス機器からのガス漏れがありました。別紙「機器の不完全燃焼、ガス漏れの改善について」を参照いただき、改善されるまでは使用禁止をお願いいたします。
ゴム管等接続具	消費機器	<input checked="" type="checkbox"/>	ガス機器および接続具からのガス漏れを確認した結果、異常ありません。 下記のガス機器について、下記の通り対応をしております。必要に応じガス機器の修理をお願いいたします。 <input type="checkbox"/> ガス機器の使用禁止 台 場所・機器名 <input type="checkbox"/> グリス塗布ガス漏れ修理 台 場所・機器名 <input type="checkbox"/> 増し締めガス漏れ修理 台 場所・機器名 ガス機器からのガス漏れがありました。別紙「機器の不完全燃焼、ガス漏れの改善について」を参照いただき、改善されるまでは使用禁止をお願いいたします。
	ガス漏れ警報器等	<input checked="" type="checkbox"/>	ガス栓とガス機器の接続方法を目視により調査を行った結果、異常ありません。 法で定められた技術基準を満たしていません。別紙「ガス栓・接続具・ガス漏れ警報設備改善のご通知」の通り改善をお願いいたします。 接続具について下記の通り不具合がありましたので、改善をお願いいたします。 <input type="checkbox"/> ゴム管劣化 台 場所・機器名 <input type="checkbox"/> ゴム管止めなし 台 場所・機器名 <input type="checkbox"/> 段継手使用 台 場所・機器名 <input type="checkbox"/> 三又継手使用 台 場所・機器名 <input type="checkbox"/> その他 台 場所・機器名
その他	ガス漏れ警報器等	<input checked="" type="checkbox"/>	ガス漏れ警報設備の調査を行った結果、異常ありません。 法で定められた技術基準を満たしていません。別紙「ガス栓・接続具・ガス漏れ警報設備改善のご通知」の通り改善をお願いいたします。 ガス漏れ警報器の設置位置、有効期限ともに異常ありません。有効期限内( )台 有効期限切れに関しては更新をおすすめいたします。設置位置不良に関しては位置の変更をお願いいたします。 警報器未設置に関しては、安全のため「不完全燃焼検知器機能付ガス警報器」の設置をおすすめいたします。 <input type="checkbox"/> 有効期限切れ 台 場所 <input type="checkbox"/> 設置位置不良 台 場所 <input checked="" type="checkbox"/> 警報器未設置 1 台 場所
	その他	<input checked="" type="checkbox"/>	ガス機器をお使いの際は必ず換気を行っていただくようお願いいたします。 過去にCOセンサが吹鳴した履歴がありました。ガス機器使用中に体調不良などの異常を感じた際はガス機器の使用を中止してください。 COセンサ 2K-08-704 087 30/10 他部署に取替済

※CO：一酸化炭素 ※COセンサ：一酸化炭素中毒を防止するためのセンサです。空気中の一酸化炭素を検知し、危険な状態を音声と光でお知らせします。

〈ガス小売事業者名〉	大阪ガス株式会社	0150-7-19454	0150-0-0510	0150-8-19454	点検担当者
〈点検に関するお問い合わせ先〉	Daigasエナジー株式会社 カスタマーファシリティ部	〈点検実施会社〉	0150-8-19454	0150-8-0510	高木
大阪市西区千代崎3丁目南2-37 TEL 06-6586-3198					

# キッチンカー

## 稼働マニュアル



車両番号 神戸 830 む 117  
長さ 562 幅 191 高さ 306 総重量 4945  
日野 TKG-XZC645M N04C 排気量 4000 軽油

所有 一般社団法人まがたま  
大阪市中央区玉造 1 - 4 - 14  
保管 兵庫県淡路市多賀 2135 - 7

車検満了日 令和 8 年 10 月 25 日  
車両保険 三井住友海上 C570559061  
製造物責任保険 日新火災 2567698495

バッテリー交換 2025 年 8 月

一般社団法人まがたま

全体構成の見直し

目次

操作と説明

出動前

往路走行

活動時

待機時

終了時

復路走行

帰還時

資料

電気システム

車両情報

三面図

車検証

損害保険



貸出前

使用に関する確認

活動行為にかかる責任

損害や賠償にかかる責任

車両点検 チェックリスト

搭載品 チェックリスト 貸出日&団体名&担当者サイン

返却時

操作 チェックリスト

搭載品 チェックリスト 返却日&団体名&担当者サイン

## 「災害対応車両」登録通知書

(法人名) 一般社団法人まがたま  
(役職) 代表理事  
(氏名) 田中 慶彦 殿

申請のあった災害対応車両の登録について、災害対応車両等登録規程（告示）により、次のとおり登録することを決定しましたので通知します。

1 車両の登録 ID 番号	K-000058
2 車両の種別	キッチンカー
3 車両ナンバー または製造番号	神戸 830 む 117
4 災害時に支援可能な用途	食事
5 登録の有効期限	令和 12 年 10 月 5 日
6 登録の条件	本登録を受けた者は、災害が発生し、又は発生する恐れがある区域を管轄する都道府県知事等の要請に基づき、その所有する災害対応車両を当該都道府県知事等に提供すること、又は、その可否について真摯に検討すること。

令和 7 年 10 月 6 日

内閣総理大臣 石破 茂  
(公印省略)

第2562011700100005号

令和7年11月11日

緊急通行車両確認証明書

大阪府公安委員会



番号標に表示されている番号	神戸 830 む 117 号	
車両の使用用途(緊急輸送を行う車両にあっては、輸送人員又は品名)	警報の発令及び伝達並びに避難の勧告又はこれに関する事項	
活動地域	全国一円	
車両の使用者	住所	大阪府中央区玉造1丁目4番14号 (06) 7493 局 8790 番
	氏名又は名称	一般社団法人まがたま
有効期限	令和12年11月11日	
備考	この証明書に記載された車両は、災害対策基本法施行令に規定する緊急通行車両である。	

備考 用紙は、日本産業規格A4とする。

## 災害対応キッチントラック 簡易紹介

[内閣府登録災害対応車両](#) (登録 ID: K-000058)

一般社団法人まがたまが運用する「災害対応キッチントラック」は、内閣府登録の災害対応車両として認定されています。被災地での食事提供を目的に設計され、安全・衛生・栄養管理を両立できる移動型の調理拠点です。

### 【 主な特徴 】

#### ● スチームコンベクションオーブン搭載

温度と湿度を自動制御し、食材内部まで安全に加熱することで食中毒などの二次的被害を防ぎます。

炊飯・蒸し・焼き・煮込みに対応し、被災地でも衛生的で温かい食事提供を可能にします。栄養を保ちながら、高齢者や乳幼児など要配慮者にもやさしい調理が行えます。

ホシザキスチコン(MIX-5TC-G-L)を搭載。



#### ● 業務用ディーゼル発電機 (Denyo DCA-13LSYE)

車両には 13kVA クラスの業務用発電機を搭載。

トラック内の厨房機器とは基本的に独立しており、食支援とは別の活動として電力供給できます。災害に伴う停電時に、予備電源のない医療施設や介護施設などで応急的に活用いただけます。



#### ● 電力の多重供給システム

電力は状況に応じて 3 系統から確保できます。

ソーラー充電(PS-30M)／走行充電(SBC-002A)／外部電源・発電機入力  
これにより、昼夜・天候を問わず電力を維持し、長期活動にも対応します。

#### ● 給水・排水システム (200L タンク搭載)

自動ポンプで給水でき、衛生的に手洗いや調理用水を確保。

排水も分離管理され、現場での衛生リスクを最小化します。

#### ● プロパンガス調理設備

10kg ボンベ × 2 本を搭載し、コンロ・炊飯器・スチコンなど多用途に対応。

点火・圧力管理・漏れ防止など安全基準に準拠しています。

## ● 冷蔵・冷凍・空調設備

コールドテーブル、冷凍ストッカー、業務用エアコンを完備。

食材や調理済み食品の温度管理・品質保持が可能です。



### 車両仕様

ベース車両：日野 TKG-XZC645M(軽油 4,000cc)

サイズ：長さ 562cm × 幅 191cm × 高さ 306cm

総重量：4,945kg

登録：内閣府「災害対応車両」

登録番号：神戸 830 む 117

### 安全・保険体制

三井住友海上保険加入(車両保険)

日新火災海上保険(PL 保険)

各機器・電気・ガス・水系統は安全点検マニュアルに基づき運用

出勤時は担当責任者立会いのもと安全・衛生チェックリスト運用

→別紙、キッチンカー稼働マニュアル



### 災害現場での活用イメージ

現地避難所や拠点にて「遠隔調理＋現地仕上げ」を実施

発電・給水・冷凍保存・調理・配膳を1台で完結

衛生・栄養管理を担保しつつ、要配慮者にも対応できる食支援を展開

### 保管拠点

兵庫県淡路市多賀 2135-7

(出勤・訓練・メンテナンス拠点)

# キッチントラック 詳細マニュアル

## 出動前・車両確認

### 説明

出動前には、立会人と担当責任者が実際に車両を目視・操作を通して確認し、各装置や機器の状態をチェックします。タイヤの空気圧、ブレーキ性能、ライトや信号灯の点灯、燃料や冷却水の量、サブバッテリー残量、発電機の作動状態、ガスボンベ残量など、全ての主要装置を確認し、安全性を確保します。担当責任者は出動中も機器の操作や注意事項を監督・管理する責任があります。現場や状況によって立会人が不在でも、担当責任者が車両と機器の安全を最優先で管理します。

### 注意事項

- タイヤの空気圧やホイールナットの緩み、ライト・ブレーキ灯の点灯確認を徹底
- サブバッテリー残量確認、必要に応じて走行充電や外部充電の計画を実施
- ガスボンベ残量確認、接続状態、安全性確認
- 水タンク（浄水・排水）の残量確認と前回使用後の洗浄状況の確認

電圧 25~26

燃料 …手動時は満タンで、走行距離計算、予備タンクの必要性

タイヤ（気圧、溝）…早めの点検、スタッドレス対応

蓄電残量 …サブバッテリー点検

車両外観 …塩害点検、戸締り点検



## 発電機（DCA-13LSYE）の点検

燃料、オイル確認

出力接続先の確認

操作手順

メインスイッチ ON、エンジンスタート

使用電力に応じて出力を変更する、音の状態を確認



## 調理庫内チェック

電気、プロパンガス、水 … 点検

停車時、走行時、調理時の設定確認

電気 電気使用する厨房機器で通電確認  
コンセント確認

ガス 開栓、火力と漏れ確認  
プロパンガス 10kg×2本 1本は満タン状態  
(追加購入できるようにライセンスカード搭載)  
固定バンドの確認

水 満タン 200ℓ

保冷库 アルコール消毒、電源事前に ON

積込食材チェック 別紙棚卸管理表

出勤時に何人前? [米、ベース、冷凍野菜、追加買足し]

追加の想定

調理器具 [包丁など調理備品、ボール、バット、]

衛生管理 [洗剤、消毒、ゴミ対応]

配食容器 [椀、皿、スプーン、箸]

## 活動時における記録

走行前チェックリスト、食材リスト (棚卸形式)

現地責任者との確認書類

活動終了時の報告書、経費精算、申送り、改善事項

## 確認事項 [簡易]

電気 電源 (通常) 車のバッテリーからインバーター 助手席電源 ON  
(外部電源) (発電機) 毎にコンセント二つを差し替える



停車時… (ソーラー) 太陽光充電 ON に切替  
通常は太陽光充電 OFF



発進前… (外部電源) 電源を外部につないで、冷蔵庫を冷やす  
※冷蔵庫冷凍庫の電源コードが挟まるので注意!  
※発進走行時には車バッテリーに繋ぐ



走行時…インバーター電源、庫内ブレーカーON、換気扇 OFF、水ポンプ OFF  
走行充電されるので、負荷がかかるのでソーラーOFF が基本



調理時… (外部電源) 電源を外部に繋ぐとエアコン以外稼働できる  
(通常) インバーター電源、庫内ブレーカーON、換気扇 ON、水ポンプ ON  
※スチコン稼働には時間を要する  
※水ポンプは必ず注水された状態で ON  
エアコン 200v 使用は発電機稼働  
※通電中に自動洗浄を終わらせる→早めにエアコン OFF  
後方扉 (90 度、180 度)



保管時…冷蔵庫、冷凍庫から食材取出してコンセント抜く→乾燥後アルコール洗浄  
使用した調理器具の洗浄、コンロ洗浄、スチコン洗浄  
ソーラーOFF、水ポンプ OFF、換気扇 OFF、庫内ブレーカーOFF  
庫内水洗い (車両を傾斜状態に) →乾燥→アルコール除菌

ガス 停車時、走行時…元栓 (写真) 二か所 (タンク側とホース側)  
※使用頻度が少ない時は点火に時間を要する  
調理時…一日 10k を使い切ることはないが残量は常に点検  
保管時…残量確認と補填

水 外部から注水 自動ストッパー? (写真)  
水ポンプ電源オン ON⇔OFF (写真)  
※水空状態での稼働を避けるために通常は OFF、使用時のみ ON  
※排水時に水ポンプ OFF を確認  
走行時は満水を避ける  
※現地近くで給水と排水

保管時…排水 (浄水、汚水) 長期保管の場合は排水にハイター洗浄

## 解説

### 1. 電気系統

#### 1-1. 前提説明

トラック内には、メインバッテリー・サブバッテリー・インバーター・外部充電器・発電機・ソーラー充電装置など複数の電源系統があり、現場や使用状況に応じて切り替えながら運用します。誤った操作や過負荷は機器破損や安全事故につながる可能性があるため、各装置の電源状態や運転条件を正確に理解し、安全管理を徹底することが重要です。

#### 1-2. 電源供給切替

##### 説明

車両内の2口コンセントコードは、発電機や外部電源からの供給に応じて室内全体の電源供給先を切り替えられます。インバーター接続時は運転席のスイッチでON/OFFを操作し、外部充電器使用時はブレーカースイッチをOFFにする必要があります。誤操作を防ぐため、すべての切替操作は運転席で行い、使用状況に応じて適切な電源管理を徹底します。

##### 注意事項

- インバーターのON/OFF操作は必ず運転席で行う
- 外部充電中はインバーターOFFで過負荷を防ぐ
- 発電機は屋外で使用し、排気・換気・騒音管理に注意
- 大電力機器（IH・エアコン）は発電機稼働時のみ使用



#### 1-3. 使用状況別操作

- 待機時（出発前・車庫保管）：ソーラー充電 ON、インバーターOFF、必要に応じ外部充電
- 現地活動（停車・太陽光あり）：ソーラーON、インバーターON、外部充電併用可、発電機は必要時のみ ON
- 現地活動（停車・太陽光なし/夜間）：ソーラー発電なし、インバーターON、必要に応じ外部充電・発電機 ON
- 走行時：走行充電自動、ソーラーON、インバーターOFF
- 庫内電源使用時（調理・照明など）：インバーターON、ソーラーON、発電機は大電力機器のみ使用
- 発電機使用時（外部電源なし・エアコン稼働時）：発電機 ON、インバーターOFF、外部入力ケーブルを発電機に接続
- 活動終了・帰還後：全機器スイッチ OFF、発電機停止・燃料コック閉、外部電源取り外し

#### 1-4. 総合注意事項（電気全般）

- インバーターは走行中・外部充電中は必ず OFF
- 発電機は屋外使用、換気徹底
- ソーラー充電は基本 ON で操作不要
- 大電力機器は発電機稼働時のみ使用
- 活動終了後はインバーターOFF・外部電源 OFF・発電機停止を必ず確認



## 2. 水系統

### 2-1. 前提説明

トラックには浄水用タンクと排水用タンクが設置されており、それぞれ役割が異なります。排水操作の誤りは走行中の横転や衛生事故につながるため、タンクの残量確認や適切な洗浄、重心バランスの管理を徹底して安全確保を行うことが重要です。



### 2-2. 浄水用タンク

#### 説明

使用前には前回残水や洗浄状況を確認し、**水ポンプ**は必ず水が入った状態で電源 ON にしてください。空状態で稼働させるとポンプ破損の原因となります。浄水タンクは調理や飲料水供給に使用されるため、常に清潔を維持し、水質管理に注意して使用します。

#### 注意事項

- タンク内残水確認
- 水ポンプ空運転禁止
- 使用前に新しい水に入れ替え
- 出口ホース・バルブの清潔確認



### 2-3. 排水用タンク

#### 説明

排水用タンクは走行中の重量バランスや衛生管理に影響するため、活動前・後に適切に排水する必要があります。特に現地活動後は消毒液で内部洗浄することで、帰還後の清掃作業を容易にし、衛生的な管理を維持できます。

#### 注意事項

- 公共施設や指定場所で排水を確認
- 重量バランス調整のため走行前に一定量排水
- 消毒液で内部洗浄
- 横転・こぼれ防止のため水平安定確認



## 3. プロパンガス系統

### 3-1. 前提説明

トラック内ではコンロ・炊飯器・スチコンなど、調理用にプロパンガスを使用します。ガスボンベ残量や接続ホースの安全を事前に確認し、事故防止と安全作業を最優先します。現地でのガス供給トラブルや空運転を避けるため、予備ボンベを満充填状態で帰還時に確認・補填することが重要です。

### 3-2. コンロ使用時

#### 説明

コンロでガスを使用する際は、まず着火確認を行い、ガスホースと本体の接続が正しいことを確認しま



す。長期間使用していなかった場合、ホース内にガスが停滞して点火に時間がかかることがあります。必要に応じてガス元栓とホース側を開栓後、数回点火操作を行いガス供給が確実であることを確認してから調理を開始します。

#### 注意事項

- ガスホースや接続部の亀裂や劣化を確認
- 着火できない場合は連続操作せず、一度待機後再試行
- 使用後は元栓閉鎖、ガス漏れ確認

### 3-3. 炊飯器使用時

#### 説明

炊飯器もプロパンガスで作動するため、事前にガス供給が正常かを確認します。コンロ側で着火可能か確認後、炊飯器のガス側を開栓し、メーカー取扱説明書に従って操作します。調理中も安全を確認しながら作業を行うことが重要です。

#### 注意事項

- ガス供給状況の事前確認
- ホース劣化・接続不良によるガス漏れに注意
- 使用後はガス元栓と炊飯器バルブを閉じる

### 3-4. スチコン使用時 ホシザキ [MIX-5 TC-G-L](#) [操作説明動画](#)

#### 説明

スチコンはガス供給の確認が難しいため、コンロ側で着火確認後に操作を開始します。メーカー取扱説明書を参照し、仕様に従って操作してください。長期間未使用の場合、ホース内ガスの停滞があるため点火操作を複数回行うことがあります。



#### 注意事項

- コンロ側着火確認後にスチコン操作開始
- ガス供給異常時は使用中止
- 長期間未使用後はホース内ガスの停滞に注意

### 3-5. 総合注意事項（ガス全般）

- 常に安全と事故防止を意識
- 長期間未使用時はガスホース内ガスの滞留に注意し、点火確認必須
- 使用後はガス元栓・機器バルブを必ず閉じる
- 万が一ガス漏れの可能性がある場合、火気厳禁・換気徹底・使用中止
- 各機器の操作はメーカー取扱説明書に従う

## 電気システム基本構造、操作と説明

庫内への電力供給の切替は、発電機室内のコンセント差し替えにより行う。

(容量のために2本に分かれた)コンセントが庫内ブレーカに繋がれております。基本的には、インバータ経由でサブバッテリーに繋がれています。

電源を借りる場合にはこの2本のコンセントを外部電源に、発電機から電力を流すこともできます。

車両サブバッテリー、外部電源、発電機から庫内に電気を送り込みます。



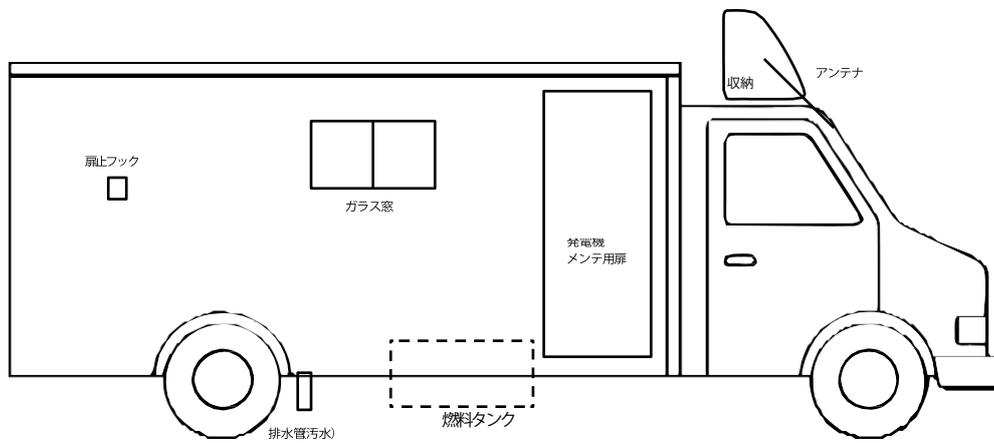
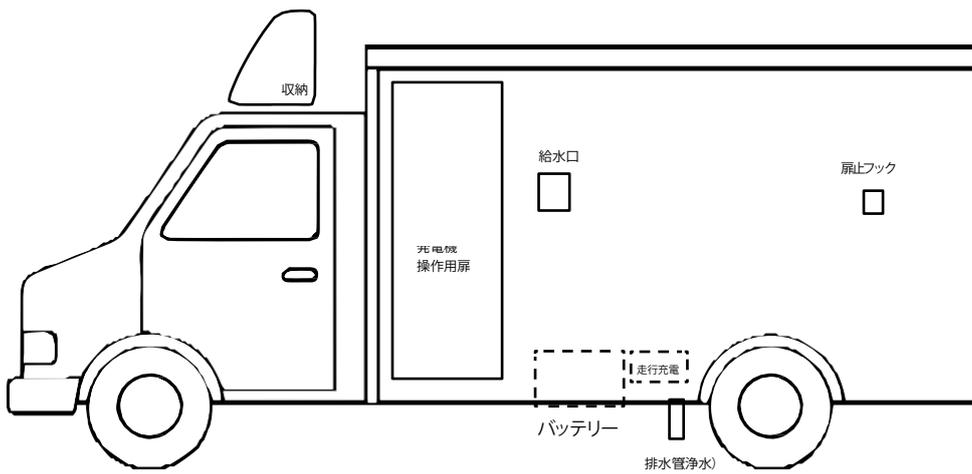
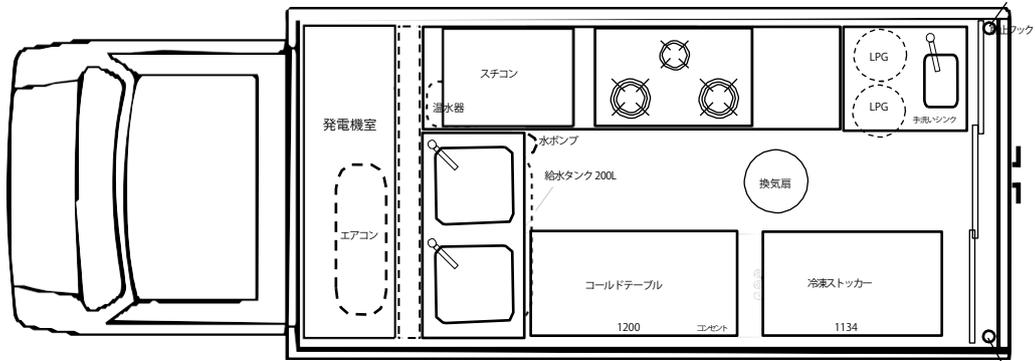
助手席にあるインバータパネルをONにすることで、サブバッテリー経由のインバータが稼働して庫内ブレーカに通電されます。発電機や外部電源からの電源の場合は、直にブレーカへと流れます。

注意として、必ず電力が供給された状態で、次のブレーカを立ち上げてください。

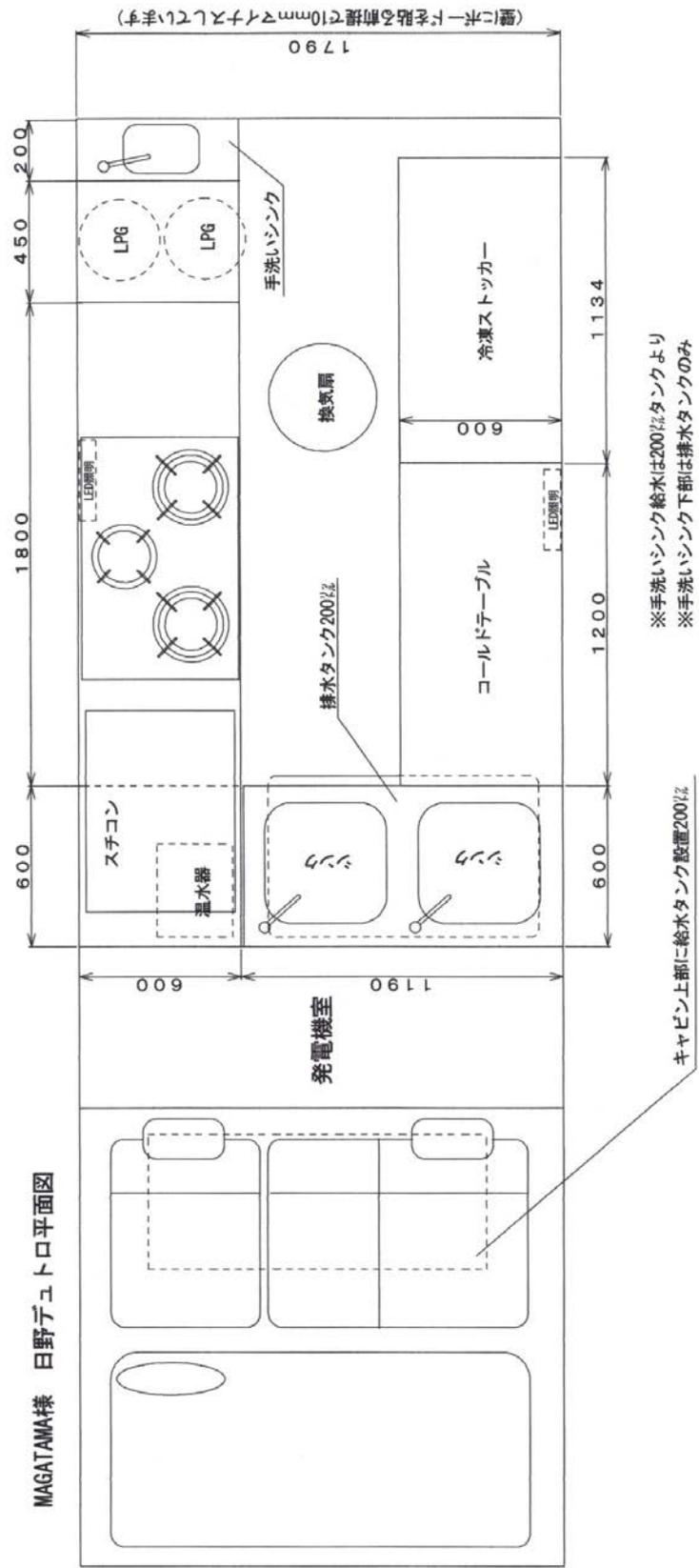
付け加えるとして、インバータに繋がれているサブバッテリーへの電力供給は、走行充電、ソーラー充電、外部充電が可能です。出動前に、助手席のインバータパネルをつけて容量が少ない場合は、外部から電源供給することが可能だが、インバータOffにしなければならないので、あまり現実的ではない。

出動前に冷蔵庫や冷凍庫を冷やす必要のある場合には、サブバッテリーへの外部充電ではなく、2本のコンセント差し替えによる直接庫内への電力供給とする。十分冷えたなら、食材を移し、出発の準備。コンセントを元のインバータに戻す。この時の理想は一度ブレーカを落してからコンセントを差し替えて再度庫内ブレーカを稼働させる。

走行時、サブバッテリーへ走行充電されます。状況に応じてソーラー充電可能で、この場合には庫内奥にあるブレーカ右手のソーラーコントローラーONに切り換える。通常はOffが基本となる。

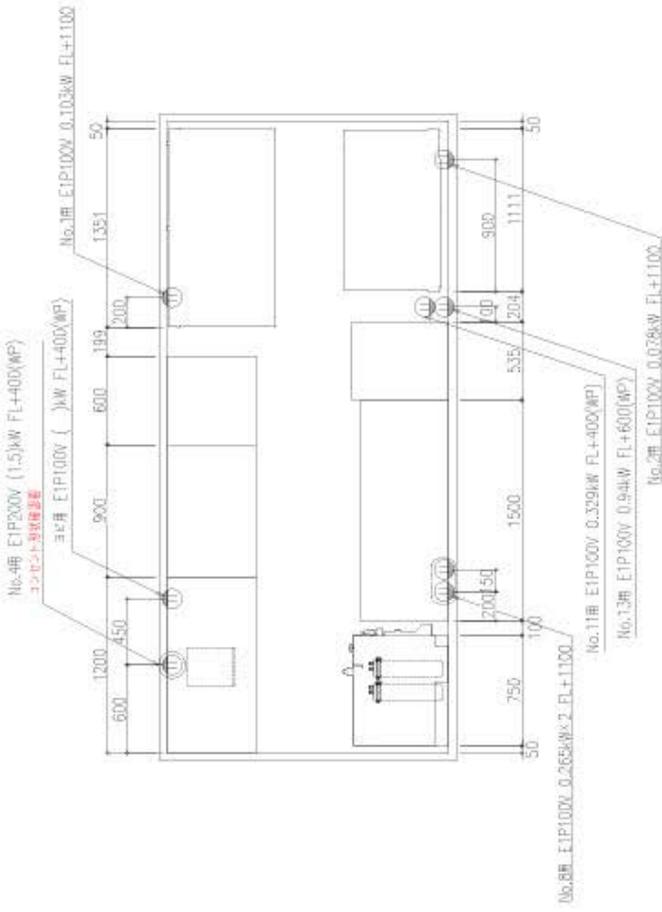


MAGATAMA様 日野デュトロ平面図



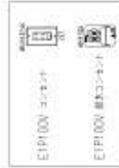
- ※手洗いシンク給水は200ℓタンクより
- ※手洗いシンク下部は排水タンクのみ
- ※LPGはバンドにて固定
- ※幅は壁面ボード貼りの為10mm短くしています。

2022.07.11訂正分



**設備シンボル凡例**

□	水栓	△	空調機	○	換気機
○	照明	▲	エレベーター	◇	エレベーター
○	換気機	■	エレベーター	◇	エレベーター
○	換気機	■	エレベーター	◇	エレベーター
○	換気機	■	エレベーター	◇	エレベーター
○	換気機	■	エレベーター	◇	エレベーター
○	換気機	■	エレベーター	◇	エレベーター
○	換気機	■	エレベーター	◇	エレベーター



予備コンセント打合せ要

訂 正

訂正  
 訂正  
 訂正

作成日 2021/12/13  
 作 者 安田 隆 計  
 作 図 田 口 守 彦  
 訂 正 田 口 守 彦  
 図 番 541213104  
 機 器 名 呼 称 キッチンカー・ブランチ用  
 図 説 書 名 新原機管配線標準図集〈電気〉

縮 尺 1/30  
 頁 数 1/30

**ホニザキ** 株式会社





## 13kVA Class

エコベース搭載の環境対応ボディ  
三相・単相ワンタッチ切替標準装備

エコベース  低騒音

### DCA-13LSYE

50/60Hz 6.1/7.5kVA 単相  50/60Hz 10.5/13kVA 三相  ワンタッチ切替



長時間連続運転に対応。  
三相・単相ワンタッチ切替標準装備

ビッグタンク搭載エコベース  低騒音

### DCA-13LSYB

50/60Hz 6.1/7.5kVA 単相  50/60Hz 10.5/13kVA 三相  ワンタッチ切替



コンパクトで積載性に優れた  
ノーマルベース機

ノーマルベース  低騒音

### DCA-13LSK

50/60Hz 10.5/13kVA 三相  変圧仕様



アイコンの凡例

50/60Hz 11.5/14.4kVA 単相 

標準100V/110V  
200V電圧での  
定格出力

50/60Hz 20/25kVA 三相 

標準200V/220V  
250V電圧での  
定格出力

3  
年保証  標準仕様  
標準保証

 標準・二相切替仕様  
標準保証

 並列運転にも  
対応

## 許可証

営業者の氏名  
(法人にあつては、名称) 一般社団法人まがたま

営業所所在地 大阪府中央区玉造1丁目4番14号

営業所名称  
(屋号又は商号) まがたま

営業の種類 飲食店営業

許可年月日及び番号 令和 4年 7月27日 大阪市指令 大保食 第 22-4786号

## 許可条件

- この許可の有効期間は、令和 4年 7月27日から令和10年 7月31日までとする。
- 生食用食肉の調理加工は認めない。
- ふぐの処理を認めない。

食品衛生法第55条第1項の規定により頭書のとおり許可を受けていることを証明する。

令和 4年 7月27日

大阪市長

松井 一郎



(施設番号:0090045322)

A

記録年月日 令和 6年 10月 24日

## 自動車検査証記録事項

611240468875

1. 基本情報											
自動車登録番号又は車両番号		神戸 830 む 117									
車台番号		XZC645-0002325									
登録年月日/交付年月日		令和 4年 10月 26日		初度登録年月		平成 26年 2月		有効期間の満了する日		令和 8年 10月 25日	
2. 所有者・使用者情報											
所有者の氏名又は名称		一般社団法人まがたま									
所有者の住所		大阪府大阪市中央区玉造1丁目4-14								[27027 0768]	
使用者の氏名又は名称		***									
使用者の住所		***									
使用の本拠の位置		兵庫県淡路市多賀2135-7								[28524 0572]	
3. 車両詳細情報											
車名		日野 [262]									
型式		TKG-XZC645M				原動機の型式		N04C			
自動車の種別		普通		用途		特種		自家用・事業用の別		自家用	
車体の形状		加工車 [630]				乗車定員		3人		最大積載量 -kg	
車両重量		4780kg		車両総重量		4945kg		長さ		562cm	
前軸重		1980kg		前後軸重		-kg		後軸重		2800kg	
燃料の種類		軽油		型式指定番号				総排気量又は定格出力		4.00kW	
燃料の種別		軽油		型式指定番号				総排気量又は定格出力		4.00kW	
4. 備考											
<p>[大阪], 継続検査 自動車重量税額 ¥41,000 [24年度税制] 平成26年2月26日 新規登録 50%減税措置 済み 平成27年度燃費基準達成車 使用車種規制 (NOx・PM) 適合。この自動車の使用の本拠はNOx・PM対策地域外です。 [走行距離計表示値] 24,300km (令和6年10月24日) [旧走行距離計表示値] 22,400km (令和4年10月3日) 平成13年騒音規制車, 近接排気騒音規制値 98dB 平成13年特種構造要件適用車 [受検種別] 指定整備車 [検査時の点検整備実施状況] 点検整備記録簿記載あり [受検形態] 指定整備工場 [整備工場コード] 61-02303 以下余白</p>											

## 【注意事項】

記録事項はシステム登録時点の情報となります

車両ID T9571WH9870961



# 自動車保険証券

## 保険契約者

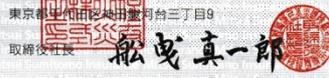
〒 540-0004  
 住 所 大阪府 大阪市 中央区 玉造  
 1丁目4-14  
 氏 名 一般社団法人 まがたま  
 代表理事 田中 慶彦 様



2 0005133 AHA21GA1XX0005133#  
 B910 0001/0001 (A5F71-7881)



三井住友海上火災保険株式会社  
 東京朝日ビル10F 東京都中央区三丁目9番9号  
 取締役社長 松本真一郎



印紙税申告納  
 付につき神田  
 税務署承認済

### ■ご契約内容に関するお問い合わせ先

三井住友海上 お客さまデスク  
 (A5F-71) Tel.0120-988-777

代理店・扱者/仲立人 ささやま保険サービス  
 (7881) Tel.079-552-4305

代理店 サブコード 代理店 サブコード

契約日 令和 7年10月16日 証券作成日 令和 7年10月16日

### ■ご契約内容変更のご連絡先

上記表示の代理店・扱者/仲立人または三井住友海上までご連絡ください。

ご住所やお車のお車など一部の変更手続き、チャット等のWebサービスは  
 こちらからアクセスできます。⇒ <https://www.ms-ins.com/contact/cc/>

### ■事故のご連絡先

事故受付センター  
 TEL 0120-258-365

受付時間：24時間 365日



当社は、ご契約のしおり(普通保険約款・特約)およびこの保険証券に表示したところに従い、保険契約を締結し、その証としてこの保険証券を発行いたします。保険証券の記載内容がお申込内容と相違している場合は、ただちに取扱代理店または当社にご連絡ください。(ご注意) お客さまのお名前・ご住所、車名等の表記につきまして、機械上の制約により正確な表示ができない場合、表示可能な漢字またはカタカナ、もしくは別の表示方法で表示していることがありますので、何卒ご了承ください。

電話番号 06-7493-8790

証券番号	C610282293	保険期間	令和 7年11月 4日 午後 4時から 令和 8年11月 4日 午後 4時まで	1年間	保険種類	自動車保険・一般用 一般自動車総合保険
------	------------	------	--	-----	------	------------------------

### 記名被保険者

記名被保険者等は、以下の内容でご契約いただいております。

住所	保険契約者住所と同じ
氏名	保険契約者と同じ
区分	法人

### ご契約のお車

お車の情報等は、以下の内容でご契約いただいております。

*登録番号	神戸 830 む 117	**レンタカー	-	**教習車	-
車名	デュトロ	**排気量	4.00	L	
仕様		所有権留保・リース		**改造車・型式不明車等	
*型式	XZC645M				
*用途車種	特種用途自動車(キャンピング車以外)				
*車台番号	XZC645-0002325	**使用目的			
*初度登録	平成26年 2月	車検満了日			
料率クラス		**福祉車両			
付属機械装置		**先進環境対策車区分			
**車両登録地・保管場所		公有			
**車両所有者	保険契約者と同じ	準公有			

### 運転者年令条件等

運転者限定 限定なし

運転者年令条件 対象外

範囲	年令	20才以下	21~25才	26才以上
運転者		○	○	○

「○」補償されます 「×」補償されません

### 割引・割増等

割引・割増等は以下の内容でご契約いただいております。

ノンフリート	9等級	事故有係数適用期間0年	(4.4%割引)
--------	-----	-------------	----------

### その他のご契約に関する事項

保険の提案にあたり、当社が把握(前契約等から推定する場合があります)した運転者限定、運転者年令条件に関するお客さまの当初のご意向は以下のとおりです。  
 【当初のご意向】 運転者限定：対象外 運転者年令条件：対象外 なお、ご契約いただいた内容は本書面の運転者年令条件等欄でご確認ください。  
 約款閲覧方法は「Web約款」をご選択いただいております。「ご契約のしおり(普通保険約款・特約)」の閲覧には当社ホームページ(Web約款)をご利用ください。

電子手続【日時・場所】令和 7年10月16日午後 1時41分頃・ご自宅 【募集人名】谷川 敦郎  
 【お手続きされた方】代表理事 田中 慶彦 様

約款コード	*Bウ 10	発行区分	OC	特約	
写し	送付区分 1	明細台数	日報部課 A5F71	計上月	10
				日報番号	H886
				旧証券番号	C605491612

### 三井住友海上 ドライバーガード

もしも事故が起こってしまったら

- 1 負傷者の救護 Tel.119番
- 2 警察署への届出 Tel.110番
- 3 相手の方の確認 (住所・氏名・電話番号等)
- 4 目撃者の確認 (住所・氏名・電話番号等)

5 下記にご連絡ください 【受付時間】24時間365日 スマートフォン・携帯電話からもご利用いただけます

以下、三井住友海上オファシャルHPからもご連絡いただけます。

事故受付センター  
 0120-258-365  
 おクルマQQ隊：レッカー手配や故障  
 0120-096-991

おかけ間違いにご注意ください。

代理店・扱者/仲立人の連絡先はこちら ささやま保険サービス  
 Tel.079-552-4305  
 お客さまデスク

### 事故のご連絡の際にお伝えいただきたいこと

- 1 証券番号 C610282293
- 2 登録番号 神戸 830 む 117
- 3 お客さま 一般社団法人 まがたま 代表理事 田中 慶彦 様
- 4 ご連絡者およびお車の運転者のお名前とご連絡先

事故のご連絡をいただいた際に、以下のような内容もお尋ねしますので、可能な範囲でご確認をお願いします。

- いつ(事故日時)
- どこで(事故発生場所：都道府県市区郡○○付近)
- 届出警察署名等
- 目撃者の有無(氏名・住所・連絡がとれる電話番号)
- 事故の状況・お車の状況(そのまま走らせることが可能か等)
- ケガ人の有無(相手だけでなくご自身・同乗者についても)：病状・状況

一切り取って運転免許証と一緒に携へてください。

補償内容と保険金額につきましては、裏面をご覧ください。

保険期間中に記載内容に変更が生じた場合または事故が発生した場合は、ただちに取扱代理店または当社にご連絡ください。

※印の項目は告知事項です。告知事項の内容が事実と異なる場合、ご契約を解除し、保険金をお支払いできないことがあります。また、★印の項目は通知事項です。通知事項の内容に変更が生じた場合は、遅滞なくご契約の取扱代理店または当社にご連絡ください。ご連絡がない場合、ご契約を解除し、保険金をお支払いできないことがあります。



## 備蓄食事の運送について

被災地には、災害対応車両であるキッチントラックを常駐させ、現地での炊き出しや食事提供を行います。

小規模災害であれば現地のみでの活動が可能ですが、大規模災害時には食材や飲料水の確保が困難となる場合があります。そのような状況下でも、栄養と衛生管理に配慮した食事を安定的に提供し、二次的な健康被害の抑制につなげることを目的として、「二拠点型支援体制」を構築しました。

本体制では、遠隔地において栄養・衛生管理を徹底した食事を事前に調理し、超低温冷凍（ $-60^{\circ}\text{C}$ ）で備蓄します。被災地の状況や要請内容に応じて、適時配送する仕組みです。

## 配送体制

調理済みの食事は、10食単位で真空パックし、50食ごとに小型段ボールに梱包のうえ、超低温冷凍（ $-60^{\circ}\text{C}$ ）で保管しています。

運搬時には、大型保冷バッグ（Zパック 300L）に12箱の段ボールを収納でき、通常はこの保冷バッグと資機材を搭載して運搬します。状況に応じて保冷バッグを増やすことで最大1,000食まで運搬可能。

なお、超低温冷凍状態（ $-60^{\circ}\text{C}$ ）から通常の冷凍温度帯（ $-18^{\circ}\text{C}$ ）に達するまでには、理論上約30時間を要します。周囲の気温や輸送条件により若干の差はありますが、十分な保冷性能を保持しています。必要に応じて、高性能保冷剤を併用し、温度管理を強化します。

## 輸送手段の選択

被災地までの距離・気温・運搬時間などを総合的に考慮し、当該車両以外の輸送手段も併せて検討しています。

発災当初の緊急時を想定して、当該車両を用いた運搬の必要性をお知らせしておりますが、経過とともに運搬会社による配送に切り替えて活動を継続することになります。

※大型保冷バッグ <https://cool-box.jp/>

※高性能保冷剤 [https://www.sunyou-pmp.co.jp/jigyuu/konpousizai/keepthermo\\_plus.html](https://www.sunyou-pmp.co.jp/jigyuu/konpousizai/keepthermo_plus.html)

※本田シャトルハイブリッド <https://www.honda.co.jp/auto-archive/shuttle/>

※佐川急便 <https://www.sagawa-exp.co.jp/>



## 災害対応車両運用チェックリスト（詳細版）

### 1. 出勤前・車庫待機

#### 電気系統

- ソーラー（PS-30M）：ON（晴天時は自動充電）
- インバーター（SP3000-124）：OFF（走行中・外部充電時はOFF）
- 外部充電（CX2425）：必要時接続（インバーターOFF）
- 発電機：停止（エアコン 200V は使用不可）
- 長期保管時はバッテリー残量を月1回確認

#### プロパンガス

- ガスボンベ残量確認（必ず満タン・予備ボンベも確認）
- ホース接続部・元栓に亀裂・劣化なし
- ガス漏れチェック（嗅覚・専用検知器）

#### 水系統

- 浄水タンク残量確認
- 排水タンク残量確認
- 水ポンプは水を入れた状態で待機
- 前回使用後の洗浄状況確認

#### 備品・安全

- タイヤ空気圧・ホイールナット確認
- ライト・ブレーキ点灯確認
- 車両冷却水・燃料量確認
- 消火器・安全備品確認

### 2. 現地活動（停車・太陽光あり）

#### 電気系統

- ソーラー：ON
- インバーター：ON → 庫内電源使用可
- 外部充電：可能なら接続
- 発電機：必要時のみ（エアコン 200V 使用時必須）
- 大電力機器（IH・エアコン）は発電機併用

#### プロパンガス

- コンロ・炊飯器・スチコンのガス供給確認
- 機器着火テスト（長期未使用時はホース内ガス確認）
- 使用後は必ず元栓・機器バルブ閉鎖

#### 水系統

- 水ポンプ ON で庫内給水確認
- 排水流れ確認

#### 備品・安全

- 作業スペース安全確認（火気・通路・照明）

### 3. 現地活動（停車・太陽光なし／夜間）

- ソーラー：発電なし → バッテリー残量注意
- インバーター：ON
- 外部充電：可能なら接続
- 発電機：必要に応じて稼働
- 夜間はバッテリー残量をこまめに確認
- プロパンガス・水系統は昼間同様に確認

### 4. 走行時

- 走行充電（SBC-002A）：自動 ON
- ソーラー：ON
- インバーター：OFF（庫内電源使用不可）
- 冷蔵庫・冷凍庫の温度確認（必要時は出発前に直接コンセントで冷却）

### 5. 庫内電源使用时（調理・照明など）

- インバーター：ON
- ソーラー：ON
- 外部充電：併用可能
- 発電機：IH・大電力使用時のみ ON
- インバーター容量を超える機器は使用禁止
- プロパンガス操作（コンロ・炊飯器・スチコン）と同期
- 水ポンプ・給水・排水の稼働確認

### 6. 発電機使用时（外部電源なし・エアコン稼働時）

- 発電機：ON（必ず屋外使用・換気徹底）
- 外部入力ケーブル → 発電機接続
- インバーター：OFF（外部充電仕様）
- 大電力機器使用可（燃料残量・換気・騒音管理）

### 7. 活動終了時・片付け

- 使用機器スイッチすべて OFF
- インバーターOFF
- 発電機停止・燃料コック閉
- 外部電源取り外し

- 庫内清掃（床・調理台・シンク）
- 浄水・排水タンク洗浄
- 食材整理・冷蔵庫・冷凍庫温度確認
- ゴミ・衛生管理

## 8. 帰り走行時

- 走行充電：自動 ON
- ソーラー：ON
- インバーター：OFF
- 冷蔵庫・冷凍庫の電力確認（使用不可）

## 9. 帰還後（車庫・保管）

- ソーラー：ON（自動充電継続）
- 外部充電：接続して満充電維持
- インバーター：OFF
- 発電機：燃料残量確認、保管
- プロパンガス残量・元栓確認
- 水タンク残量・清掃確認
- 庫内清掃・衛生確認

## 10. 最終確認

- インバーターは走行中・外部充電中 OFF
- 発電機は屋外使用・換気徹底
- ソーラーは基本 ON で操作不要
- 大電力機器（IH・エアコン）は発電機稼働時のみ使用可
- 終了後は「インバーターOFF・外部電源 OFF・発電機停止」を確認
- ガス・水・庫内衛生すべて確認

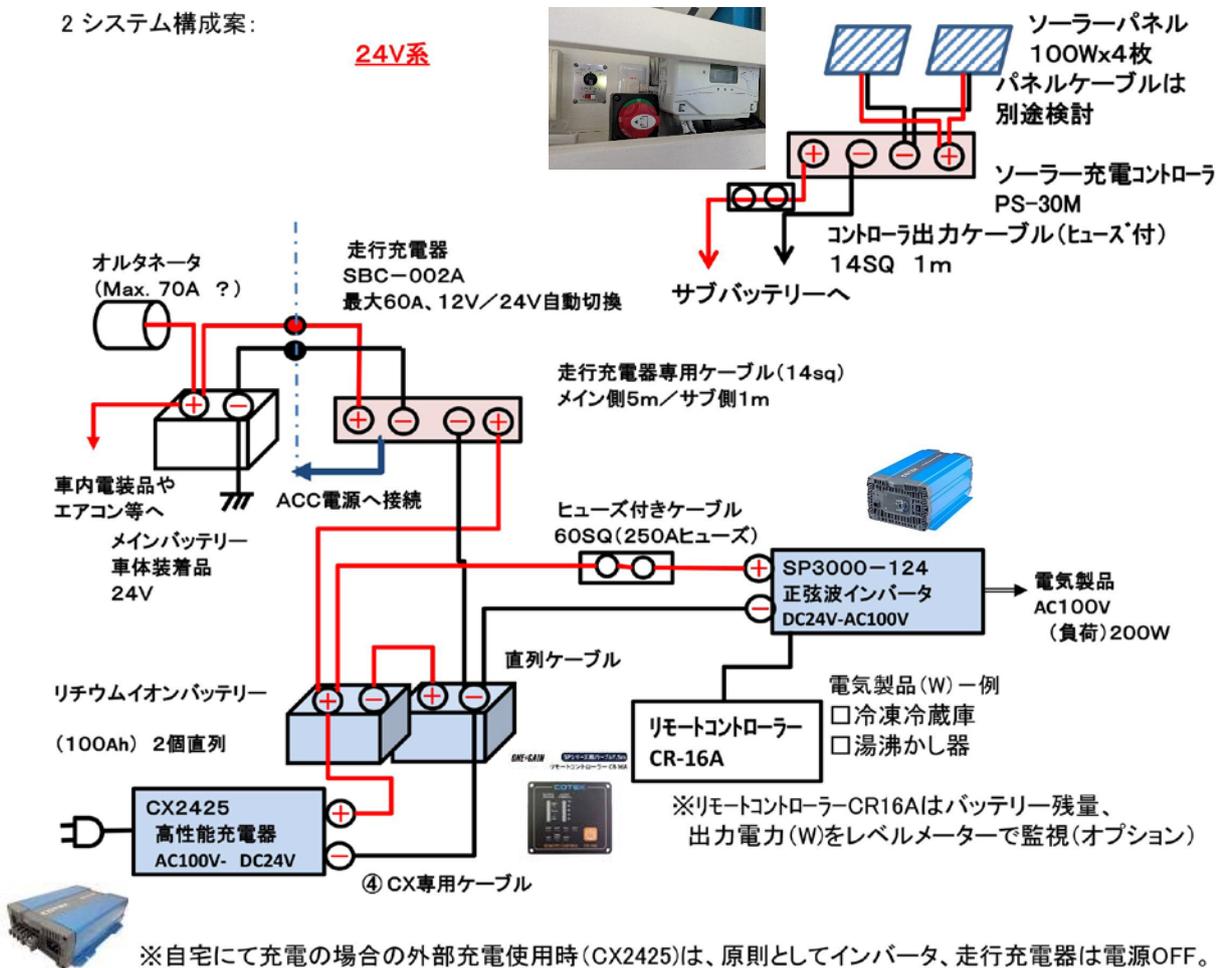
## 【システム概要書】

SPシリーズインバータ使用

### 1 システム要件・条件:

1. 用途 ■ 自動車 □ ボート □ 自家発電 □ その他( ) : 日野トラック(24V)
2. 主な電気製品例 : 例えば、冷蔵庫、湯沸かし器等
3. 接続概要  
 サブバッテリー充電による正弦波インバータでのAC100V電源供給。  
 サブバッテリーに24V系リチウムイオンバッテリー100Ahを2個のフル充電で、  
 使える蓄電量は $100\text{Ah} \times 25.6\text{V} \times 0.9$ (インバータ効率)=**2,304Wh**  
 ●電気製品の平均200Wが何時間程度使用できるかの概算について  
 $2,304\text{Wh} \div 200\text{W} = 11.5$ 時間(バッテリー蓄電のみ)⇒ 約11時間半の使用が可能。  
 走行充電器、ソーラー発電による補足充電で、放電時間の時間延長は可能。

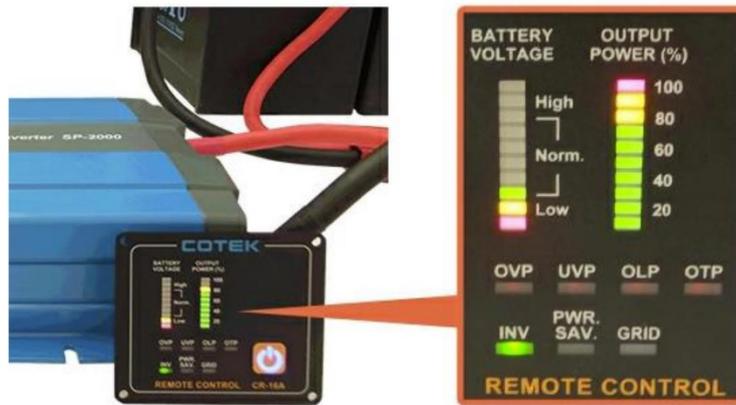
### 2 システム構成案:



### 3 注意事項

1. ケーブルの接続は、バッテリーへの接続を最後にご確認ください。  
 バッテリーへの接続は、+赤ケーブルを先につなぎ、その後で-黒ケーブルを繋いでください。  
 反対に、バッテリーからケーブルを外す場合は、黒が先、赤が後になります。
2. 各機器へのケーブル接続は、電源OFFを確認、+-の極性間違いの無い様に確認をしながらお願いします。

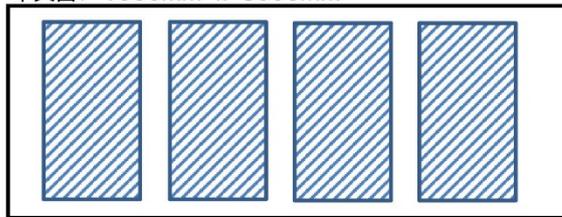
参考：SP専用リモコンCR16Aの表示例



※24V系のバッテリーモニターは御座いません。

#### 4 ソーラーパネルの構成 100W x 4枚

車天面：1060mm x 3000mm



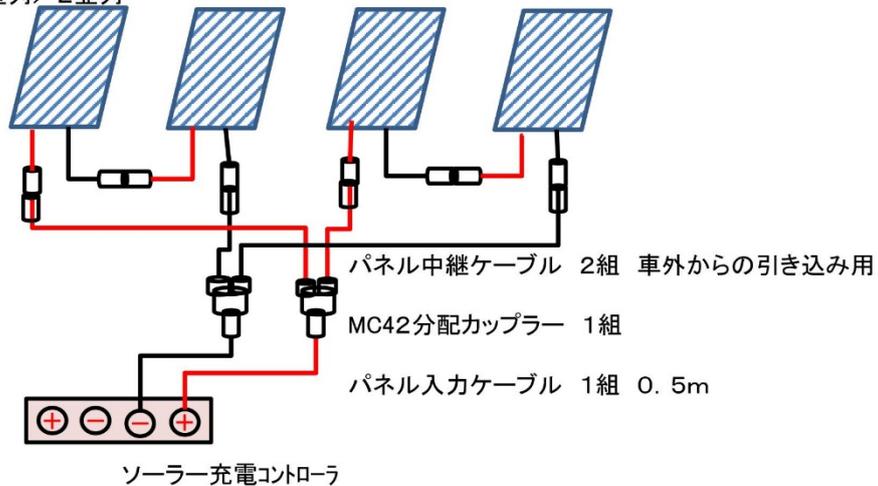
日中、ソーラーの入力もあり、外部コンセントにてサブバッテリーを充電する時は、ソーラー調整器の遮断スイッチを「OFF」にして下さい。ソーラーのみの使用時は、「ON」で大丈夫です。



ソーラーパネル仕様: 単結晶100W RNG-100D-SS

公称最大出力: 100W	最大システム電圧: 600V DC (UL)
公称最大出力動作電圧 (Vmp): 20.4V	公称開放電圧 (Voc): 24.3V
公称最大出力動作電流 (Imp): 4.91A	公称短絡電流 (Isc): 5.21A
重量: 6.4kg	寸法: 1062 x 530 x 35 mm

パネル接続: 2直列/2並列



ソーラーパネルの発電電力量

最大電流:  $400W \div 24V = 16.7A \Rightarrow 30A$ コントローラ使用

1日期待発電電力量  $40.8V \times 4.19A \times 2$ 並列  $\times 0.5 \times 7$ 時間  $\approx 1196Wh$

**ONE-GAIN**

入力30A 電圧12V/24V

太陽電池充放電 コントローラ PS-30M



項目	内容
型式	PS-30M
機能	充放電
システム電圧	12Vまたは24V
入力電圧	60Vdc
電池入力電流	30A
電流	30A
方式	PWM
電圧	14.15V(シール型) 14.4V(補水型)
遮断電圧	11.4V
再接続電圧	12.6V
...	30~80mV
...	10μA
温度範囲	-40~60℃
消費電流	50mA メーター照度100%(max)
補正	オプション(PS-RTP)
...	153×105×55(mm)
...	0.4kg

**【長期保管】**

バッテリー バッテリーあがりの対策

ひと月に一度は 30分ほど走行させる

バッテリー充電装置として BC-10 を用いて、通常の充電を施す  
経年劣化が進んだバッテリーには BC-10 のリカバリー設定で数回完了させる

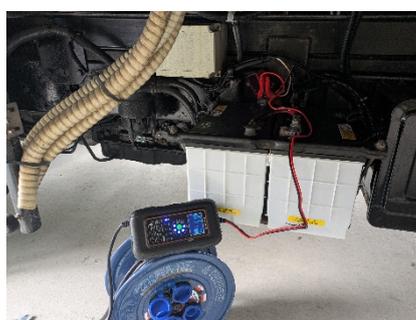


#### BC-10 LUYUAN

通常充電は、「AGM」24v 8~12 時間ほど

修復充電は、「REPAIR」 半日×3 回くらい

※接続は、赤 (+) → 黒 (-) の順で繋いでコンセントへ  
外す時は、コンセントを外して、黒 (-) → 赤 (+) 順番



キッチントラック搭載品

貸出 返却

	在庫	特記事項			備考
<b>消耗品</b>			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
キッチンペーパー			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
ゴミ袋			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
アルミホイル			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
サランラップ			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
アルコールスプレー			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
スチコン洗剤			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
耐熱ミトン			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
耐油紙			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
洗剤&ハイター			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
スポンジ、たわし			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
金たわし			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
ダスター			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
ジップロック 大・中			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
<b>衛生ウェア</b>		使い捨て	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
抗菌キャップ			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
割烹着			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
手袋			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
シューズカバー			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
<b>その他設備</b>			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
給水用ホース			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
オゾン発生器			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
ゴミ箱 45L			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
折畳テーブル			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	



## 「災害対応車両」登録通知書

(法人名) 一般社団法人まがたま  
(役職) 代表理事  
(氏名) 田中 慶彦 殿

申請のあった災害対応車両の登録について、災害対応車両等登録規程（告示）により、次のとおり登録することを決定しましたので通知します。

1 車両の登録 ID 番号	K-000058
2 車両の種別	キッチンカー
3 車両ナンバー または製造番号	神戸 830 む 117
4 災害時に支援可能な用途	食事
5 登録の有効期限	令和 12 年 10 月 5 日
6 登録の条件	本登録を受けた者は、災害が発生し、又は発生する恐れがある区域を管轄する都道府県知事等の要請に基づき、その所有する災害対応車両を当該都道府県知事等に提供すること、又は、その可否について真摯に検討すること。

令和 7 年 10 月 6 日

内閣総理大臣 石破 茂  
(公印省略)

第2562011700100005号

令和7年11月11日

緊急通行車両確認証明書

大阪府公安委員会



番号標に表示されている番号	神戸 830 む 117 号	
車両の使用用途(緊急輸送を行う車両にあっては、輸送人員又は品名)	警報の発令及び伝達並びに避難の勧告又はこれに関する事項	
活動地域	全国一円	
車両の使用者	住所	大阪府中央区玉造1丁目4番14号 (06) 7493 局 8790 番
	氏名又は名称	一般社団法人まがたま
有効期限	令和12年11月11日	
備考	この証明書に記載された車両は、災害対策基本法施行令に規定する緊急通行車両である。	

備考 用紙は、日本産業規格A4とする。

第2562011700100006号

令和7年11月11日

緊急通行車両確認証明書

大阪府公安委員会



番号標に表示されている番号	なにわ 502 な 8808 号	
車両の使用用途(緊急輸送を行う車両にあっては、輸送人員又は品名)	警報の発令及び伝達並びに避難の勧告又はこれに関する事項	
活動地域	全国一円	
車両の使用者	住所	大阪府中央区玉造1丁目4番14号 (06) 7493 局 8790 番
	氏名又は名称	一般社団法人まがたま
有効期限	令和12年11月11日	
備考	この証明書に記載された車両は、災害対策基本法施行令に規定する緊急通行車両である。	

備考 用紙は、日本産業規格A4とする。

## 災害時食支援に関するご相談のお願い

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より、災害時の被災者支援にご尽力いただき、心より感謝申し上げます。

弊社はこれまで、二拠点型の災害支援として、災害特別車両であるキッチントラックを現地に常駐させつつ、遠隔地で栄養衛生に配慮した食事を調理し、現地に届ける形で活動してまいりました。

このたび、内閣府の災害対応車両として当該キッチントラックが登録されたことを契機に、支援の本来あるべき形について改めて考える機会となりました。

災害時においては、現場の状況や優先度に応じて最も効果的に支援を行うためには、自治体が管理・調整する体制のもとで活動することが重要であると考えております。自治体の判断に基づく支援展開により、必要な場所に、必要な量を、安全かつ効率的に届けることが可能です。

つきましては、弊社の設備・技術・経験を、行政機関の管理・調整のもとで活用いただく形での支援体制について、ご相談させていただければ幸いです。具体的な運用方法や支援範囲について、ぜひご意向をお伺いできればと存じます。

何卒ご検討のほど、よろしくお願い申し上げます。

敬具

令和 年 月 日  
〇〇市 〇〇部門 御中

一般社団法人まがたま  
大阪市中央区玉造1丁目4番14号  
代表理事 田中慶彦

災害時における食支援に関する協定書  
(行政主導・支援活用型)



前文(趣旨)

一般社団法人まがたま(以下「甲」という。)と \_\_\_\_\_(以下「乙」という。)は、災害発生時における被災者への食支援に関し、栄養および衛生管理に配慮した安全な食事提供を確保するため、相互に連携・協力することを目的として、以下のとおり協定を締結する。

甲は、大阪市内において遠隔調理および冷凍備蓄のための設備を整備し、また内閣府登録の災害対応車両(キッチントラック)を保有しており、国の制度に基づく活動として一定の費用支援が見込まれる。設備は一般的な2トントラック規模で、現場職員や地域団体でも扱える標準的な機材構成である。

本協定は、行政主導のもと、官民連携による新たな災害時食支援の枠組みを構築し、現場の実情に即した柔軟な支援を行うための基盤とする。

第1条(目的)

この協定は、災害時における被災者への食事提供に関し、乙が必要と認めた場合に、甲の設備および運用支援を活用し、安全かつ栄養管理の行き届いた食支援を行うことを目的とする。

第2条(協力の要請)

乙は、災害が発生し、または発生するおそれがある場合に、甲に対して設備の提供または運用支援を要請することができる。

第3条(甲の協力内容)

1. 設備の提供

- ・ 内閣府登録の災害対応型キッチントラックの現地展開。  
スチームコンベクションオーブン、業務用発電機搭載。
- ・ 遠隔調理施設 約40坪うち10坪程度の厨房設備にて調理および冷凍備蓄の提供。  
スチコン・ブラストチラー・真空包装機・超低温冷凍庫
- ・ 設備施設には損害保険および製造物責任保険(1億円)を付保済み。

2. 運用サポート

二拠点食支援システムの運用補助(遠隔調理、配送管理、設備操作支援など)。

甲のスタッフは自治体の指示に従い、設備操作や運用補助を中心に行い、現場判断や指揮には直接関与せず、人的支援は必要最小限とし、自治体主体の運営を円滑に補助する。

### 3. その他の支援

乙が必要と認める食支援活動に対する協力。

#### 第4条(乙の責任および調整)

乙は、本協定に基づく活動について主体的に調整・管理を行い、  
現地職員および関係機関と連携して活動の円滑化を図るものとする。

#### 第5条(経費の負担)

本協定に基づく活動に要する経費(食材費、燃料費、輸送費等)の取扱いは、  
別途協議のうえ定める。

なお、甲が要する経費は実費を基本とし、営利を目的とするものではない。

#### 第6条(衛生・安全管理)

甲は、設備および提供する食材の取扱いにおいて、食品衛生法その他の関係法令を遵守し、  
安全な提供に努めるものとする。

#### 第7条(その他)

1. 本協定に定めのない事項、または運用上必要な事項は、甲乙協議のうえ定める。
2. 本協定の有効期間は締結の日から〇年間とし、期間満了の1か月前までに別段の意思表示がない場合は、同一期間更新する。

令和 年 月 日

(乙) 行政:

住所:

印

(甲) 一般社団法人まがたま

住所:大阪市中央区玉造1丁目4番14号

代表理事 田中慶彦 印

## 自治体が想定する質問・確認事項と回答例

### 1. 活用方法・調整

#### 質問例

- ・支援要請はどのように行えばよいか？
- ・複数現場で同時に展開できるか？

#### 回答例

- 支援要請は自治体判断で、メール・連絡フォームなど対応可能。
- キッチントラックは2トントラック相当で取り回しやすく、1台単位で運用。複数拠点展開も協議により対応可能。

### 2. 安全性・リスク管理

#### 質問例

- ・設備や食材に関する事故の責任は？
- ・衛生管理の体制は？

#### 回答例

- 設備・施設には損害保険および製造物責任保険（1億円）を付保済み。
- 衛生管理は自治体主導で実施し、甲は補助的にサポート。現場判断には関与しない。

### 3. 費用負担

#### 質問例

- ・食材費や燃料費はどうか？
- ・予算内で調整できるか？

#### 回答例

- 経費は協議のうえ決定。甲側の経費は実費相当で、営利活動ではなく公共支援として対応。
- 自治体予算内での活用が可能。

### 4. 施設・設備内容

#### 質問例

- ・どんな機材を使うのか？
- ・操作は難しくないか？

#### 回答例

- 使用機器は、スチームコンベクションなど一般的な業務用機材で、現場経験者なら操作可能。
- 車両は特大サイズではなく、2トントラック相当で搬入・展開も容易。機器は操作案内を完備。

### 5. 運用・人的サポート

#### 質問例

- ・スタッフ派遣はあるか？
- ・現場判断は誰が行うか？

#### 回答例

- 甲のスタッフは設備操作やシステム運用の補助を行い、判断・指揮は自治体が行う。
- 必要に応じて最小限の人的支援を行い、自治体主体の活動を円滑にサポート。

### 6. 運用の柔軟性

#### 質問例

- ・現場に合わせて動けるか？
- ・自治体の指示で対応できるか？

#### 回答例

- 現場の実情に即して行動し、自治体の判断を最優先。
- 協定締結により、可能な限り迅速に展開できる体制を確保。

### 7. 協定の範囲・期間

#### 質問例

- ・期間や更新の扱いは？

#### 回答例

- 有効期間は協定の定める期間。期間満了前に特段の意思表示がなければ自動更新。
- 変更・解約は双方協議で決定し、緊急時は柔軟に備える。

## 災害時における管理栄養士の人的資源補完に関する附表

本協定に基づく食支援体制は、災害対策の最終責任が自治体に帰属することを原則としますが、発災時および平時における管理栄養士の人的資源が不足する事態に備え、以下の補完協力体制を構築しています。

### 1. 補完体制の構築背景

災害時における食事提供は、栄養バランス、特に要配慮者への対応が不可欠ですが、被災自治体単独で十分な専門職（管理栄養士）を確保することは困難です。一般社団法人まがたまは、日本栄養士会との連携を通じて、専門的な人的補完が可能なネットワークを確保しています。

### 2. 人的補完の実施方針

- 自治体による判断: 人的補完の要請は、\*\*自治体（乙）\*\*が現地職員の尽力不足を懸念し、必要と判断した場合にのみ発動されます。
- 「まがたま」の役割: 弊社（甲）は、自治体の要請に基づき、提携先である大阪府栄養士会に対し、管理栄養士等の派遣協力について速やかに依頼を代行します。
- 現地での位置づけ: 派遣された管理栄養士は、自治体の災害対策本部または指定避難所の指揮系統のもとで活動し、弊社との協定の範囲内で、栄養管理および衛生管理の専門的知見を提供します。

### 3. 平時からの連携検討

発災時の緊急対応に加えて、平時から以下の活動において管理栄養士の専門的な知見を活用することを検討します。

- 備蓄食事の検討: 遠隔拠点（大阪）における栄養・衛生に配慮した備蓄食事のメニュー構成および品質管理に関する専門的なレビュー。
- 運用計画の策定: 協定に基づくキッチントラックの運用計画において、栄養管理の観点からのチェック体制の構築。

この仕組みにより、自治体は管理責任を維持したまま、民間のリソースと専門職ネットワークという、二重のセーフティネットを活用することが可能となります。

日本栄養士会 専務理事 下浦様 、 理事 赤尾様  
大阪府栄養士会 御中

拝啓

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、国民の健康維持および災害時における栄養支援活動に多大なるご尽力を賜り、心より感謝申し上げます。

一般社団法人まがたまは、この度、内閣府登録の災害対応車両（キッチントラック）を核とした「遠隔調理+現地仕上げ」による二拠点型災害食支援システムを構築し、全国の地方自治体との災害協定締結を進めております。

この支援体制において、現地自治体職員の尽力が不足する事態に備え、**専門性の高い管理栄養士による人的補完体制**を確保することが不可欠であると認識しております。

つきましては、貴会が持つ専門職ネットワークの力をお借りしたく、下記の活動へのご協力およびご検討をお願い申し上げます。

## 記

### 1. 発災時における管理栄養士の緊急派遣協力

大規模災害発生時、弊社の協定締結自治体（被災地）より要請があった場合、速やかに貴会にご連絡申し上げます。その際、被災地の自治体本部の指揮のもと、避難所等における栄養管理・衛生管理、および要配慮者への食事提供調整を担う管理栄養士の派遣にご協力いただきたく存じます。

### 2. 平時における栄養・食事備蓄活動への連携協力

弊社の遠隔調理拠点（大阪市）では、平時より栄養・衛生に配慮した食事の備蓄およびメニュー開発を行っております。発災時だけでなく、この**備蓄活動の段階**から、貴会の管理栄養士の専門的な知見（栄養価計算、アレルギー対応、品質維持のレビュー等）をご提供いただき、活動をより堅牢なものとすることを検討させていただければ幸いです。

貴会におかれましてはご多用中のところ恐縮ではございますが、本趣旨にご理解ご賛同いただき、ご協力の可否についてご検討いただけますよう、心よりお願い申し上げます。具体的な運用方法や条件等につきましては、改めて協議の場を設けていただければ幸いです。

敬具

令和 年 月 日

一般社団法人まがたま

住所：大阪市中央区玉造1丁目4番14号

代表理事 田中慶彦

## 災害食支援 ボランティア協力員 募集要綱兼申込書

### 募集趣旨

一般社団法人まがたまは、管理栄養士と専門調理師が連携し、栄養とおいしさを両立した災害食を提供する支援システムを構築しています。この活動は、被災された方々の「食の喜び」を取り戻すことを最大のミッションとしています。

この活動を円滑に、そして継続的に行うためには、専門職を支え、被災者に直接心を届けるボランティア協力員（一般支援）の力が不可欠です。資格や経験の有無を問わず、支援活動に熱意を持って協力いただける方を広く募集いたします。

### I. 募集要綱

#### 1. 募集職種

災害食支援 ボランティア協力員（一般支援）

#### 2. 活動内容

本募集は、「災害時の緊急対応」と「平時の準備・開発」の二つの側面を持ちます。

##### A. 災害時協力（緊急対応）

- 活動拠点: 被災地のキッチントラック周辺または避難所。
- 主な業務:
  - キッチントラックの設営・撤収補助: 機材の運搬、ブルーシート敷設などの作業。
  - 食料の運搬・在庫管理: 食材や備蓄品のトラックへの積み込み、現地での仕分け作業。
  - 配膳・片付け・衛生管理補助: 調理師の指導のもとでの配膳補助、食器の洗浄、ゴミの分別、現地での衛生環境維持のサポート。
  - 被災者とのコミュニケーション: 避難所における被災者への声かけ、状況確認などの心のケアを伴う活動。
- 活動期間: 災害協定発動時、要請に基づき、最短数日～の参加（本人の意向と状況を考慮）。

##### B. 平時協力（準備活動）

- 活動拠点: 大阪市内の遠隔調理拠点、または事務作業スペース。
- 主な業務:
  - 備蓄品の整理・検品: 長期備蓄食材や資材の棚卸し、賞味期限チェック、整理作業。
  - 梱包・発送作業: 冷凍された備蓄品の梱包、発送伝票作成などの事務補助。
  - 広報・啓発活動の補助: 支援活動に関する資料作成、イベント運営補助など。
- 活動期間: 随時（単発・継続どちらも可）。

### 3. 応募資格

1. 年齢 18 歳以上の方。(高校生を除く)
2. 活動に必要な体力と健康状態を備えている方。
3. 当法人の活動理念に賛同し、チームで協力して活動できる方。
4. 災害時の危険性を理解し、冷静に行動できる方。

### 4. 待遇

- 身分: 一般社団法人まがたま 災害食支援 ボランティア協力員。
- 謝金: 原則として謝金の支給はありません。非営利の支援活動としてご協力いただきます。
- 経費: 活動にかかる交通費、宿泊費、食費等の実費は、当法人の規定に基づき支給します。
- 保険: 活動中の事故に備え、当法人が指定するボランティア保険に加入します。

## II. 申込書

項目	記入欄
氏名	
ふりがな	
住所	〒
連絡先	電話: / E-mail:
生年月日	西暦 年 月 日 ( 歳)
保有資格	(例: 運転免許)
最終学歴	
職務経歴	(調理経験年数、主な職務内容を簡潔に記載)
希望する協力形態	1. 災害時協力 (緊急対応) 2. 平時協力 (備蓄・事務補助)
災害時対応の可否	(発災時の連絡から○日以内に現地に向かえるか):  (災害食支援への熱意、調理におけるこだわりを記載してください)
志望動機	

### 提出方法

上記申込書を記入の上、以下の住所へ郵送、または E-mail に添付して送付してください。

- 郵送先: 〒540-0004 大阪府中央区玉造 1 丁目 4 番 14 号  
一般社団法人まがたま担当 田中慶彦宛
- E-mail:

締切: 随時受付

## 災害食支援 有資格調理師 募集要綱兼申込書

### 募集趣旨

一般社団法人まがたまは、「遠隔調理+現地仕上げ」による二拠点型災害食支援システムを構築しています。このシステムは、管理栄養士による栄養管理を基盤としつつ、災害時においても「おいしさ」と「食の喜び」を提供することをミッションとしています。

このミッションを実現するため、高い調理技術とプロ意識を持ち、被災された方々の心に寄り添うことのできる有資格調理師を、災害時協力員および平時協力員として広く募集いたします。

### I. 募集要綱

#### 1. 募集職種

有資格調理師（災害食支援協力員）

#### 2. 活動内容

本募集は、「災害時の緊急対応」と「平時の準備・開発」の二つの側面を持ちます。

#### A. 災害時協力（緊急対応）

- 活動拠点: 被災地のキッチントラック（内閣府登録災害対応車両）または遠隔地拠点（大阪）。
- 主な業務:
  - 被災地におけるキッチントラックでの最終調理、盛り付け、配膳補助。
  - 遠隔拠点での大量調理、ブラストチラーや真空包装機を用いた冷凍パック化作業。
  - スチームコンベクションオーブンなどの専門機材の運用。
  - 自治体職員の指揮のもと、現地のニーズに合わせた調理の実施。
- 活動期間: 災害協定発動時、自治体の要請に基づき、最短1週間～最長1ヶ月程度（本人の意向を最大限尊重）。

#### B. 平時協力（備蓄食材の調理・開発）

- 活動拠点: 大阪市内の遠隔調理拠点。
- 主な業務:
  - 管理栄養士が定めた栄養基準に基づき、味、食感、見た目を追求した備蓄用冷凍食材のメニュー開発および試作調理。
  - 長期備蓄に耐える調理技術（冷凍、真空包装）の確立と検証。
  - 調理設備の衛生管理および維持管理。

### 3. 応募資格

以下のいずれかを満たす方。

1. 調理師免許、またはその他関連する国家資格を保有している方。
2. 集団給食施設、レストラン、ホテル等での調理経験が3年以上ある方。
3. 本活動の趣旨に賛同し、被災者支援に対する強い熱意を持つ方。

### 4. 待遇

- 身分: 一般社団法人まがたま 災害食支援 協力員（有期契約または登録制）。
- 謝金: 当法人規定に基づき、実働時間および経験に応じた謝金を支給します。
- 経費: 活動にかかる交通費、宿泊費、食費等は全額支給します。
- 保険: 活動中の事故に備え、当法人が指定する保険に加入します。

## II. 申込書

項目	記入欄
氏名	
ふりがな	
住所	〒
連絡先	電話: / E-mail:
生年月日	西暦 年 月 日 ( 歳)
保有資格	(例: 調理師免許、ふぐ調理師、栄養士など)
最終学歴	
職務経歴	(調理経験年数、主な職務内容を簡潔に記載)
希望する協力形態	1. 災害時協力 (緊急時のみ) 2. 平時協力 (メニュー開発・試作) 3. 両方
災害時対応の可否	(発災時の連絡から○日以内に現地に向かえるか):  (災害食支援への熱意、調理におけるこだわりを記載してください)
志望動機	

### 提出方法

上記申込書を記入の上、以下の住所へ郵送、または E-mail に添付して送付してください。

- 郵送先: 〒540-0004 大阪府中央区玉造1丁目4番14号  
一般社団法人まがたま担当 田中慶彦宛
- E-mail:

締切: 随時受付

# 定 款

一般社団法人まがたま

一般社団法人まがたま定款

令和 年 月 日

現行定款に相違ない

大阪府中央区玉造一丁目4番14号

一般社団法人まがたま

代表理事 田中 慶彦

# 定 款

## 第1章 総 則

(名 称)

第1条 当法人は、一般社団法人まがたまと称し、英文では MAGATAMA Inc. と表示する。

(目 的)

第2条 当法人は、災害支援や社会貢献活動全般に取り組み、地域社会の発展と活性化に寄与することを目的とし、その目的に資するため、次の事業を行う。

- 1 災害支援事業
- 2 地域コミュニティ支援事業
- 3 農業支援事業
- 4 動物愛護事業
- 5 私設私書箱業
- 6 飲食業および飲食物販売業
- 7 前各号に附帯または関連する一切の事業

(収益及び資産の使用)

第2条の2 本法人の資産及び収益事業から生じた利益は、法人の目的である社会貢献活動のみに使用し、社員または理事に分配してはならない。社員総会その他いかなる機関も、これに反する決議をすることはできない。

(主たる事務所の所在地)

第3条 当法人は、主たる事務所を大阪市に置く。

(公告方法)

第4条 当法人の公告方法は、電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、官報に掲載して行う。

## 第2章 社員及び会員

(社員及び会員の構成)

第5条 当法人の構成員は社員及び会員とし、社員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(以下「一般法人法」という。)上の社員とする。

2 当法人の会員は次の3種類とする。

- (1) 一般会員 当法人が認定する呼称資格を有する者
- (2) 特別会員 当法人が運営する私設私書箱を利用するため入会した者
- (3) 賛助会員 当法人の趣旨に賛同し、援助するために入会した者

3 社員となるには、当法人所定の様式による申込をし、代表理事の承認を得るものとする。

(会員の規定)

第6条 会員の入退会及び権利義務等についての事項は、当法人が別に定める会員規約に従うものとする。

(経費等の負担)

第7条 社員は、当法人の目的を達成するため、それに必要な経費を支払う義務を負う。

2 社員は、社員総会において別に定める入会金及び会費を納入しなければならない。

(退社)

第8条 社員は、いつでも退社することができる。ただし、1カ月以上前に当法人に対して予告するものとする。

(除名)

第9条 当法人の社員が、当法人の名誉を毀損し、若しくは、当法人の目的に反する行為をし、又は社員としての義務に違反するなど除名すべき正当な理由があるときは、一般法人法第49条第2項に定める社員総会の決議により除名することができる。

(社員の資格喪失)

第10条 社員が次の各号のいずれかに該当する場合、その資格を喪失する。

- (1) 退社したとき
- (2) 成年被後見人又は被保佐人になったとき
- (3) 死亡し、若しくは失踪宣告を受けたとき
- (4) 1年以上会費を滞納したとき
- (5) 除名されたとき
- (6) 総社員の同意があったとき

### 第3章 社員総会

#### (開催)

第11条 定時社員総会は、毎事業年度終了後三箇月以内に開催し、臨時社員総会は必要がある場合に開催する。

#### (招集)

第12条 社員総会は、理事の過半数の決定に基づき代表理事が招集する。  
2 社員総会の招集通知は、会日より1週間前までに社員に対して発する。

#### (議長)

第13条 社員総会の議長は、代表理事がこれに当たる。代表理事に事故若しくは支障があるときは、あらかじめ定めた順位により、他の理事がこれに代わる。

#### (決議権)

第14条 社員は、各1個の議決権を有する。

#### (議事録)

第15条 社員総会の議事については、法令に定める事項を記載した議事録を作成し、議長が署名又は記名押印する。

### 第4章 理事及び代表理事

#### (理事の員数)

第16条 当法人の理事の員数は1名以上とする。

#### (理事の資格)

第17条 当法人の理事は、当法人の社員の中から選任する。  
ただし、必要があるときは社員以外の者から選任することを妨げない。  
2 理事のうち1名を代表理事とする。

#### (理事の選任の方法)

第18条 理事の選任は、社員総会において出席社員の議決権の過半数で行う。  
2 代表理事は理事の互選によって定める。

(理事の任期)

第19条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとする。

2 任期満了前に退任した理事の補欠として、又は増員により選任された理事の任期は、前任者又は他の在任理事の任期の残存期間と同一とする。

(解任)

第20条 理事は、社員総会の決議によって解任することができる。

(報酬等)

第21条 理事の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当法人から受け取る財産上の利益は、社員総会の決議によって定める。

## 第5章 基金

(基金の拠出)

第22条 当法人は、基金の拠出を求めることができる。

(基金の募集)

第23条 基金の募集、割当て及び払込等の手続きは理事が決定する。

(基金の返還手続)

第24条 拠出された基金は、基金拠出者と合意した期日までは返還しない。

(代替基金の積立)

第25条 基金の返還をするため、返還する基金に相当する金額を代替基金として計上し、これを取り崩すことはできない。

## 第6章 計算

(事業年度)

第26条 当法人の事業年度は、毎年1月1日から12月31日までとする。

(事業報告及び決算)

第27条 当法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が当該事業年度に関する次の書類を作成し、定時社員総会に提出し又は提供しなければならない。

- (1) 事業報告及び附属明細書
  - (2) 貸借対照表及び損益計算書並びに附属明細
- 2 事業報告については、理事長がその内容を定時社員総会に報告する。
- 3 貸借対照表および損益計算書については、定時社員総会の承認を受ける。

(剰余金の分配の禁止)

第28条 当法人は剰余金の分配を行うことが出来ない。

## 第7章 解散

(解散事由)

第29条 当法人は、次の事由により解散する。

- (1) 社員総会の特別決議
- (2) 社員が欠けたこと
- (3) 合併（合併により当法人が消滅する場合に限る。）
- (4) 破産手続開始の決定
- (5) 法令に定めるその他の事由

(残余財産の帰属)

第30条 当法人が清算をする場合において有する残余財産は、社員総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体、又はこれらに準ずる非営利法人に贈与する。

(資産の管理及び用途の制限)

第30条の2 本法人の資産及び収益事業から生じる収益は、法人の目的である社会貢献活動のためにのみ使用することができる。社員総会その他いかなる機関も、これに反する決議をすることはできず、社員または理事に分配してはならない。

(法令準拠)

第31条 本定款に定めない事項は、一般法人法及びその他法令に従う。

附則 本定款の変更は、令和7年10月10日から効力を生ずる。

# 履歴事項全部証明書

大阪府中央区玉造一丁目4番14号  
一般社団法人まがたま

会社法人等番号	1200-05-020793	
名称	一般社団法人まがたま	
主たる事務所	大阪府中央区玉造一丁目4番14号	
法人の公告方法	当法人の主たる事務所の公衆の見やすい場所に 掲示する方法により行う。	
	電子公告により行う。 <a href="https://www.magatama.net/">https://www.magatama.net/</a> ただし、やむを得ない事由により電子公告を することができない場合は、官報に掲載して行う。	令和 7年10月10日変更  令和 7年10月10日登記
法人成立の年月日	平成31年4月1日	
目的等	目的 当法人は、社会の問題に対する活動に取り組み、地域社会の発展と活性化に寄与することを目的とし、その目的に資するため、次の事業を行う。 <u>(1) 災害支援事業</u> <u>(2) 地域コミュニティ支援事業</u> <u>(3) 農業支援事業</u> <u>(4) 動物愛護事業</u> <u>(5) 私設私書箱業</u> <u>(6) 飲食業および飲食物販売業</u> <u>(7) 前各号に附帯関連する一切の事業</u> 令和 3年12月 9日変更      令和 3年12月10日登記	
	目的 当法人は、災害支援や社会貢献活動全般に取り組み、地域社会の発展と活性化に寄与することを目的とし、その目的に資するため、次の事業を行う。 1 災害支援事業 2 地域コミュニティ支援事業 3 農業支援事業 4 動物愛護事業 5 私設私書箱業 6 飲食業および飲食物販売業 7 前各号に附帯または関連する一切の事業 令和 7年10月10日変更      令和 7年10月10日登記	

役員に関する事項	大阪市中央区玉造一丁目4番14号 代表理事 田中慶彦	令和 3年 3月28日重任
		令和 3年 3月29日登記
	兵庫県淡路市多賀2135番地7 代表理事 田中慶彦	令和 5年 3月28日重任
		令和 5年 4月27日登記
	兵庫県淡路市多賀2135番地7 代表理事 田中慶彦	令和 7年 2月28日重任
		令和 7年 3月18日登記
	理事 田中慶彦	令和 3年 3月28日重任
		令和 3年 3月29日登記
	理事 田中慶彦	令和 5年 3月28日重任
		令和 5年 4月27日登記
	理事 田中慶彦	令和 7年 2月28日重任
		令和 7年 3月18日登記
理事 渡邊亮介	令和 3年 3月28日就任	
	令和 3年 3月29日登記	
	令和 5年 3月28日退任	
	令和 5年 4月27日登記	
理事 富田泰富	令和 3年 3月28日就任	
	令和 3年 3月29日登記	
理事 富田泰富	令和 5年 3月28日重任	
	令和 5年 4月27日登記	
	令和 7年 2月28日退任	
	令和 7年 3月18日登記	
理事 佐村河内力	令和 5年 3月28日就任	
	令和 5年 4月27日登記	
	令和 7年 2月28日退任	
	令和 7年 3月18日登記	

	理事 <u>山本俊介</u>	令和 5年 3月28日就任
		令和 5年 4月27日登記
		令和 7年 2月28日退任
		令和 7年 3月18日登記
	理事 松村浩由	令和 7年 2月28日就任
		令和 7年 3月18日登記
理事 中津信彦	令和 7年 2月28日就任	
	令和 7年 3月18日登記	
登記記録に関する 事項	設立	平成31年 4月 1日登記



これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明した書面である。

令和 7年10月21日  
大阪法務局  
登記官

内川直樹



原 本 還 付

原本と相違ありません。

一般社団法人まがたま  
代表理事 田中慶彦 印